

立志と忠恕の深谷教育プラン

深谷市教育振興基本計画



平成24年3月

深谷市・深谷市教育委員会

ご あ い さ つ



近年、少子高齢化の到来や情報化・国際化の進展など社会は大きな変革期を迎えております。

また、昨年3月に発生した大地震や大津波、それに起因する放射能の拡散において、私たちは危機管理や食の安全性などの重要性を再認識すると同時に、人と人との絆の大切さに改めて気づかされたのは、記憶に新しいところです。

このような時代にあっては、今を担う世代として、未来への責任を果たすまちづくりを進めるとともに、次代を担う「生きる力」をもった子どもたちを育て、市民一人一人の学びを通じた絆づくりと活力あるコミュニティを形成していくことが大切であると考えます。

平成18年の教育基本法の改正に伴い、各自治体は、これからの時代にふさわしい教育を実現するための具体的な施策を示し、市民共通理解のもとで教育施策を推進していくことが求められています。

本市では、深谷市総合振興計画における将来都市像「夢を育み明日に飛翔する笑顔都市」の実現に向けて、各種の施策を推進してまいりましたが、更なる教育の充実を目指し、このたび「立志と忠恕の深谷教育プラン」を策定しました。

本計画では、郷土の偉人であります渋沢栄一翁が生涯を通じて大切にしたい「立志の精神」と「忠恕のこころ」を受け継ぐ教育に取り組むことが重要であると考え、「立志と忠恕の深谷教育」を基本理念に、様々な施策を掲げております。

市といたしましては、関係機関、自治会などの各種団体等との緊密な連携のもとに計画を推進してまいりますので、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成24年3月

深谷市長 小島 進

ご あ い さ つ



教育には、子どもたちに、変化の激しい社会をたくましく生き抜く力や社会を形成する主体者としての資質の育成が求められます。また、市民が、いきいき、はつらつと、愛せる仲間たちとの絆を深められるよう、文化の香り高いまちづくりの推進も求められています。

深谷市は、渋沢栄一翁や生沢クノ女史など多くの偉人を輩出するとともに、豊かな自然に包まれ、世界をリードする先端産業が立地するなど、教育環境に恵まれています。

このことを踏まえ、このたび、深谷市の教育振興のための施策に関する基本的な計画として「立志と忠恕の深谷教育プラン」を策定いたしました。このプランでは、郷土の偉人渋沢栄一翁の心を受け継ぐ教育を一層推進するために、「立志と忠恕の深谷教育～ふるさとを愛し、夢をもち志高く生きる～」を基本理念といたしました。

本計画の策定に当たりましては、平成23年11月から6回の検討会議を開催し、有識者等から意見をいただくなど検討を重ねてまいりました。また、パブリックコメントにおきましても市民の皆様から数多くの貴重なご意見やご提言をいただきました。心からお礼を申し上げます。

今後は、本プランに基づき、学校教育と生涯学習の両面から、施策を総合的に推進してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成24年3月

深谷市教育委員会教育長 小柳光春

目 次

第 1 章 総論

- 1 はじめに 1 頁
 - (1) 計画策定の趣旨
 - (2) 計画の位置づけや深谷市総合振興計画との関連
 - (3) 計画期間
- 2 教育を取り巻く社会の動向 3 頁
- 3 深谷市における教育の現況と課題 6 頁
- 4 深谷市が目指す教育の姿 1 8 頁
 - (1) 基本理念
 - (2) 基本方針
 - (3) 基本目標

第 2 章 各論

- 施策体系 2 3 頁

基本目標Ⅰ 社会を生き抜く力の育成 2 7 頁

- 1 「生きる力」の基礎をはぐくむ幼児教育の推進
- 2 未来を切り拓くための確かな学力の育成
- 3 郷土深谷を愛し、国際性をはぐくむ教育の推進
- 4 夢を育み、時代の進展に対応する教育の推進
- 5 高い志をもつキャリア教育の推進
- 6 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

基本目標Ⅱ たくましく生きるための心と体の育成 3 9 頁

- 1 まごころと思いやりをはぐくむ教育の推進
- 2 いじめ・不登校の防止
- 3 生徒指導の充実

- 4 人権を尊重した教育の推進
- 5 健康の保持増進
- 6 体力の向上と学校体育活動の推進

基本目標Ⅲ 信頼される学校教育の推進 5 1 頁

- 1 信頼される教職員の育成
- 2 子どもたちの安心・安全の確保
- 3 学習環境の整備・充実

基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上 5 9 頁

- 1 家庭の教育力の向上
- 2 地域の教育力の向上

基本目標Ⅴ 生涯を通じた学習活動の推進 6 3 頁

- 1 学習機会の提供と学習活動の支援
- 2 活動施設の整備・充実
- 3 図書館の整備・充実

基本目標Ⅵ 深谷らしい文化の創造 6 9 頁

- 1 渋沢栄一翁の顕彰
- 2 伝統文化の保存・継承と活用
- 3 文化・芸術活動の活性化

基本目標Ⅶ 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション

活動の推進 7 5 頁

- 1 スポーツ・レクリエーション活動の環境整備
- 2 スポーツ・レクリエーション活動の活性化

第3章 計画の推進

- 1 計画の推進に向けた体制 7 9 頁

| | | |
|---|-----------------------|------|
| 2 | 進捗状況の点検及び計画の見直し | 79 頁 |
| 3 | 成果指標 | 80 頁 |

資料

| | | |
|---|---------------|------|
| 1 | 用語解説 | 83 頁 |
| 2 | 策定までの経緯 | 87 頁 |

第 1 章 総論

1 はじめに

(1) 計画策定の趣旨

平成 18 年 12 月、急速に進む少子高齢化、高度情報化、国際化など教育を取り巻く状況の変化を踏まえ、教育基本法が改正されました。これまで掲げてきた人格の完成や個人の尊厳といった普遍的な理念を継承しつつ、「公共の精神」の尊重、「道徳心」の涵養及び「伝統と文化」の継承と尊重といった新たに達成すべき教育目標を掲げ、新しい時代にふさわしい教育の基本理念が明示されました。この理念を踏まえ、平成 20 年 7 月、国においては教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための教育振興基本計画を策定しています。

そして、この改正教育基本法は、地方公共団体に対して、地域の実情に応じた教育の振興に関する基本的な計画を定めることを求めています。本市はこれまでも、深谷市総合振興計画に基づく総合的かつ計画的なまちづくりを進める中で、教育行政に関する施策を展開してきましたが、改正教育基本法の趣旨に鑑み、中・長期的視点から取り組むべき施策の体系を明らかにし、深谷市教育の進むべき方向を明確にするために、教育振興の施策に関する基本的な計画として「教育振興基本計画」を定めるものです。

教育基本法（教育振興基本計画）

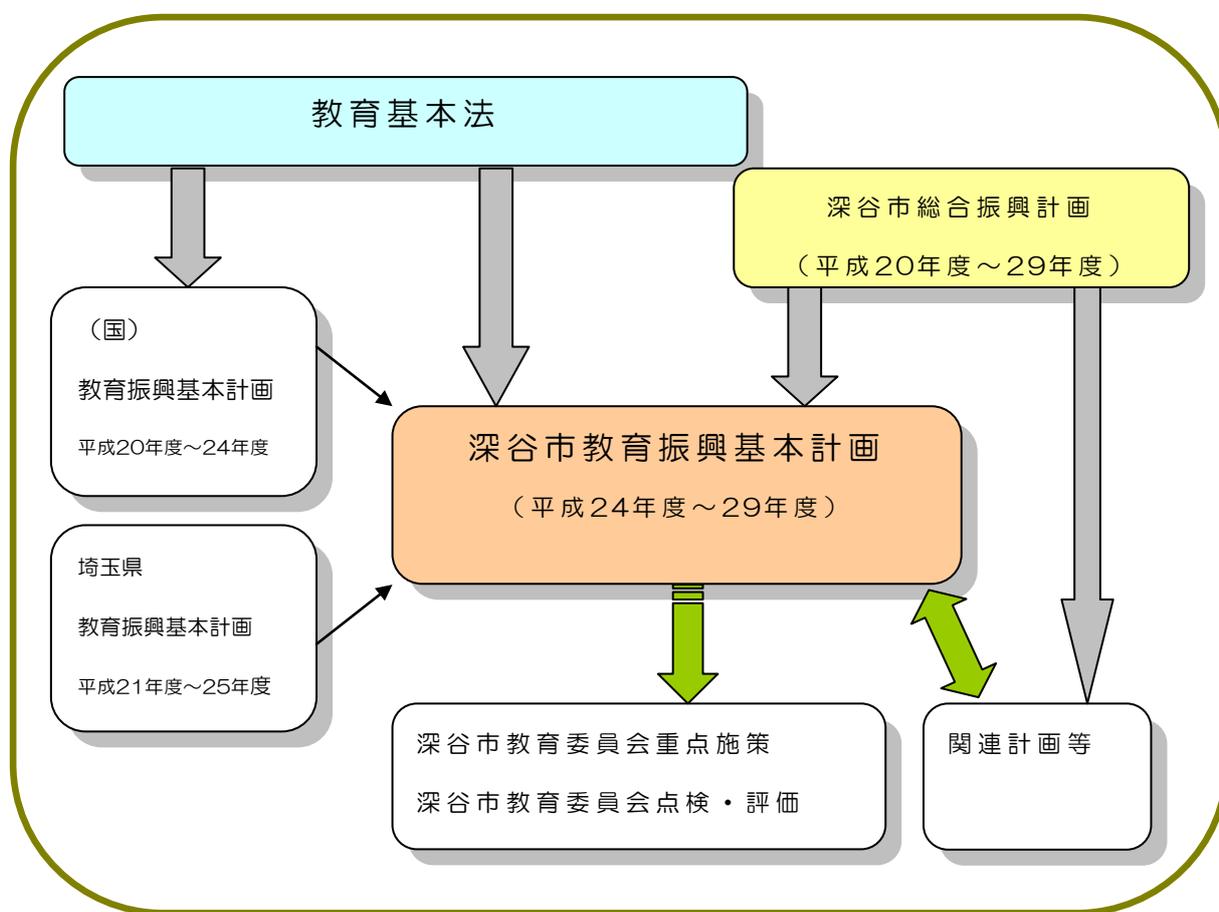
第 17 条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

(2) 計画の位置づけや深谷市総合振興計画との関連

本計画は、国の教育振興基本計画及び埼玉県教育振興基本計画との整合性を図りつつ、教育基本法第17条第2項に基づいた、深谷市の実情に応じた教育の振興のための施策に関して総合的かつ計画的な推進を図るために定める基本的な計画です。

また、深谷市総合振興計画を踏まえた、教育行政分野における計画として位置づけます。



(3) 計画期間

平成24年度から平成29年度までの6年間とします。

2 教育を取り巻く社会の動向

(1) 人口の減少と高齢化の進展

仕事と子育てを両立できる環境整備の遅れや結婚・出産に対する価値観の変化を背景とする少子化の進行に伴い、わが国の総人口は、平成17年をピークに減少傾向が続いています。また、平成18年将来推計人口によると、2055（平成67）年には、合計特殊出生率が1.26、総人口が9,000万人を下回り、その4割（約2.5人に1人）が65歳以上の高齢者といった姿が示されています。平均寿命の伸長に加え、団塊世代が高齢期を迎えることもあり、今後、世界に類を見ない速さで高齢化が進行すると予想されています。

人口の減少と高齢化の進展により超高齢社会を迎え、すべての人々がこれからの社会を担い生き抜いていく力を育むとともに、生涯にわたり、様々な分野で、それぞれの役割や能力を発揮することが求められています。

(2) 高度情報化とグローバル化

I C Tの飛躍的な普及と発達により、社会・経済活動における時間的、空間的な制約が大幅に縮小し、生活の利便性の向上や経済のグローバル化が急速に進んでいます。

このことに伴い、国際的な視野を持ち、異文化に対する理解と語学力・コミュニケーション能力を持った人材を育成することが求められています。また、I C Tの活用により、情報や知識の共有化をはじめ、人々のコミュニケーションの活発化などが期待される一方で、情報セキュリティや情報モラルに関する教育の充実を図っていく必要があります。

(3) 環境問題とエネルギー問題の深刻化

地球温暖化や食糧問題など地球規模での環境問題が深刻化しています。社会的な取組として、節電対策や省エネルギー化、自然

エネルギーの活用といった社会経済システムの変革に加えて、ごみの減量化や3R運動など個人レベルでの生活改善が必要です。

今後、「環境」「経済」「人間社会」のバランスのとれた持続可能な社会の構築のため、一人一人が環境への負荷の少ないライフスタイルを身に付けるなど正しい判断力をもって行動することが求められています。

(4) 大規模な災害の発生

平成23年3月11日に発生した地震や津波による被害、原子力発電所の事故に起因する放射能災害を通じて、防災に対する重要性の再認識、食の安全性への関心が高まっています。防災に対して、日常的な備えを行うとともに、災害の状況に応じた的確な判断の下に、自らの安全を確保するための行動ができるようにすることが求められています。

(5) 地域社会や生活環境の変化

核家族化やライフスタイルの多様化の一層の進展により、地域社会との結びつきが弱まるなど人間関係が希薄化し、市民を取り巻く生活環境は大きく変化しています。こうしたなか、子どものうちから、コミュニケーション能力や社会性を身に付け、積極的に社会参加できるような資質を養うとともに、社会人として自立できる勤労観や職業観を育む必要があります。また、社会全体で教育に取り組むために、社会における人と人とのつながりを重視し、地域コミュニティを再構築していくことが求められています。

(6) 地方分権の進展

地方分権推進法の施行により、国と地方との関係は対等・協力の関係になり、市町村は自らの資源を活かし、自主自立的な運営体制づくりを行う必要があります。また、これからの社会においては、行政が全ての公共サービスを担うのではなく、市民・N P

○・企業等と行政が協働して、各々の役割分担を明確にし、相互に協力しあうことが求められています。

これらの地域を支え、活性化させるのは、その地域の人々の総合的な力であり、地域づくりの基本となるのは「人づくり」と考えられます。そのためには、次代を担う子どもたちに道徳教育や体験学習を通じて自主・自律・協働の精神や公共の精神を養っていく必要があります。



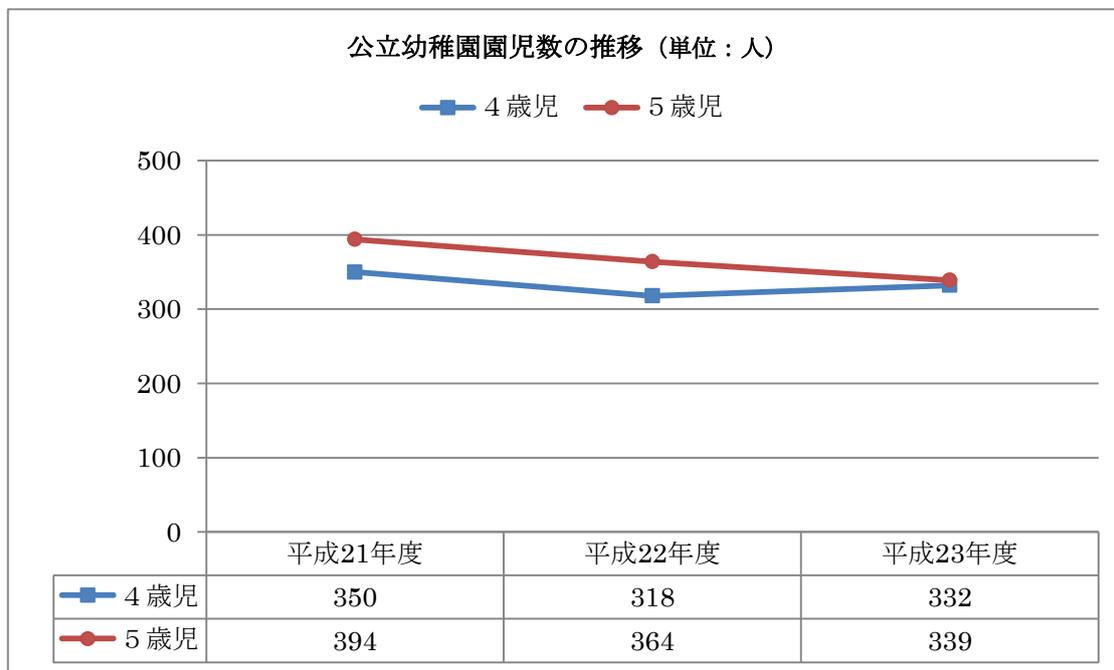
3 深谷市における教育の現況と課題

(1) 幼児教育について

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を確立する最も大切な時期に当たります。このため、幼稚園では、幼児の主体的な活動を促し、幼児一人一人の特性に応じた、幼児期にふさわしい生活が送れるよう配慮する必要があります。

過去3年間の公立幼稚園園児数の推移

市内には、12の公立幼稚園があり、就学前の幼児がスムーズに小学校生活に入れるよう保育園・幼稚園及び小学校との連携を図るとともに、保護者や地域のニーズに応じ、2年保育や預かり保育を行っています。園児数については、少子化の影響等で減少傾向にあります。



(2) 小・中学校教育について

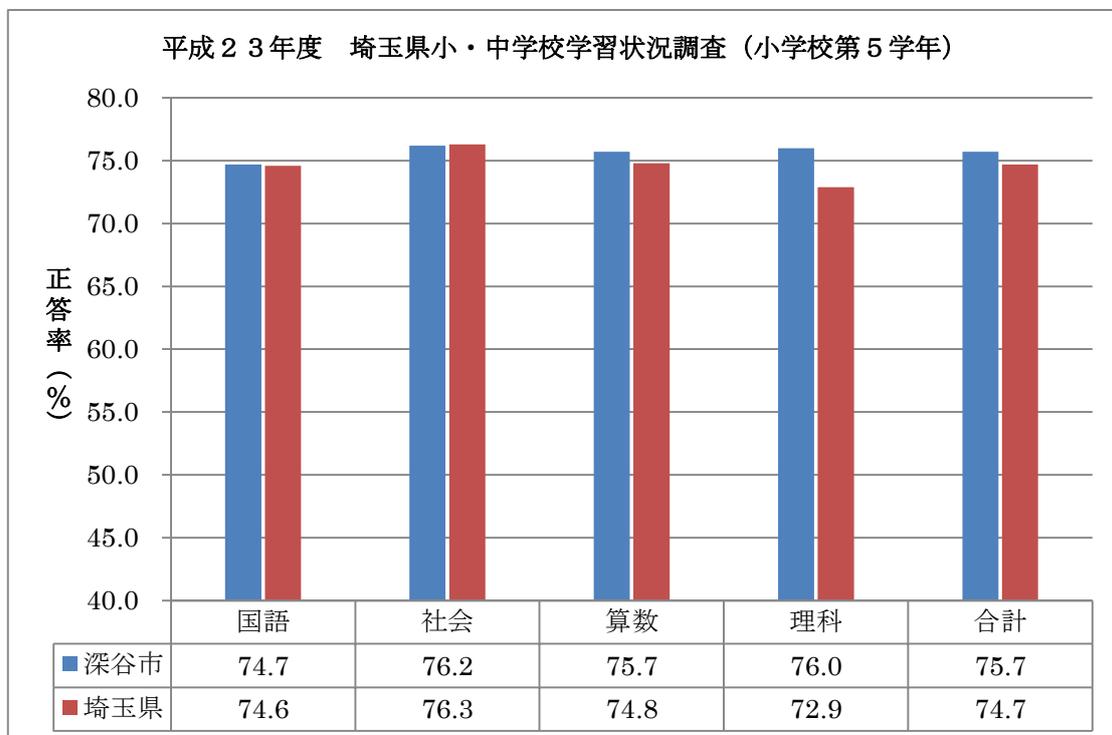
ア 学力について

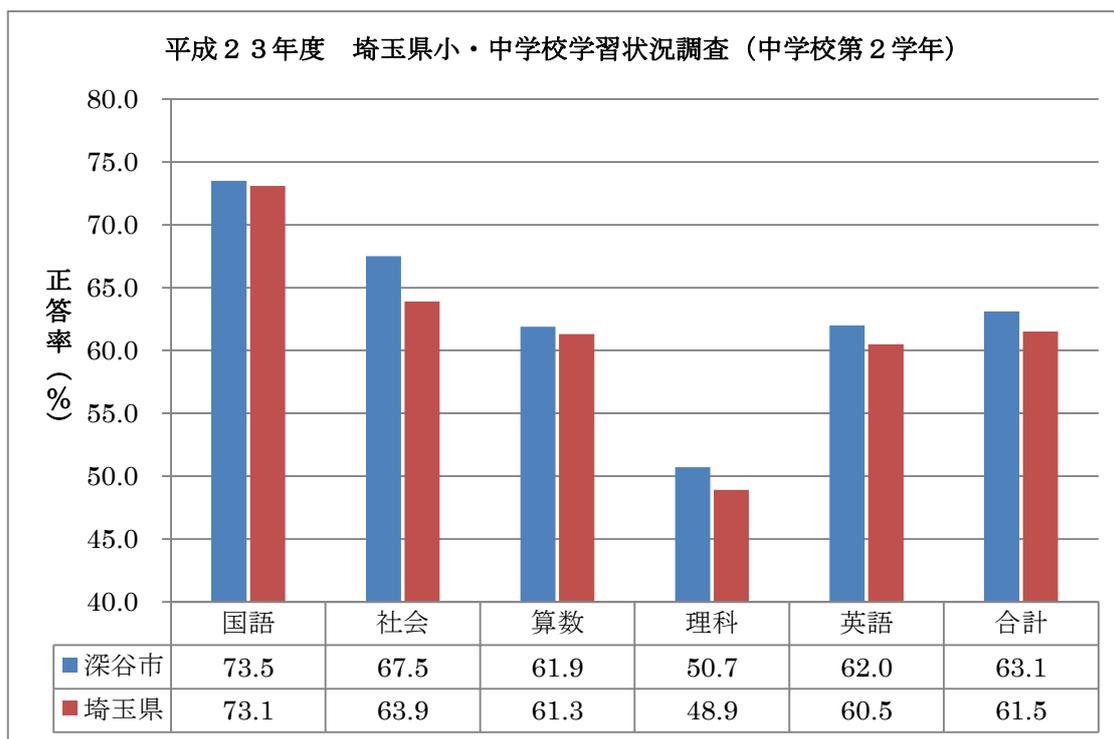
今日の急激な社会の変化に主体的に対応できるよう、創造力豊かで将来への目的意識を持った子どもたちの育成が求められています。

子どもたちの生涯にわたる人間形成の基礎を培うために、基礎学力の定着とともに、自らの目標を明確にし、自ら学ぶ意欲と主体的に学習する態度を育成することが重要です。

埼玉県小・中学校学習状況調査（平成23年度）から

埼玉県小・中学校学習状況調査の結果によると、本市の児童生徒の学力は、小学校の社会科など一部で課題が見られるものの、全体的には埼玉県の平均正答率をやや上回っています。





こころざし深谷国際塾

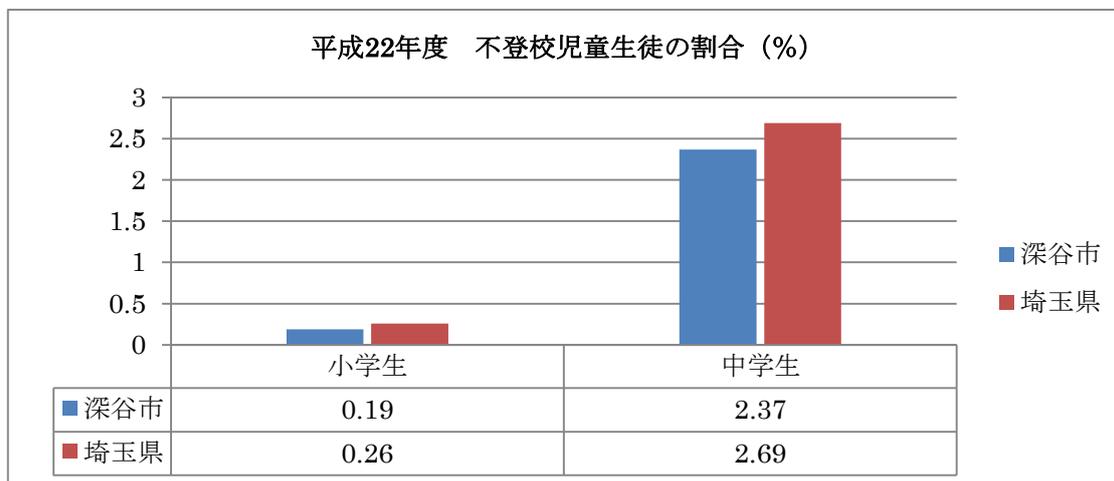


こころざし深谷科学塾

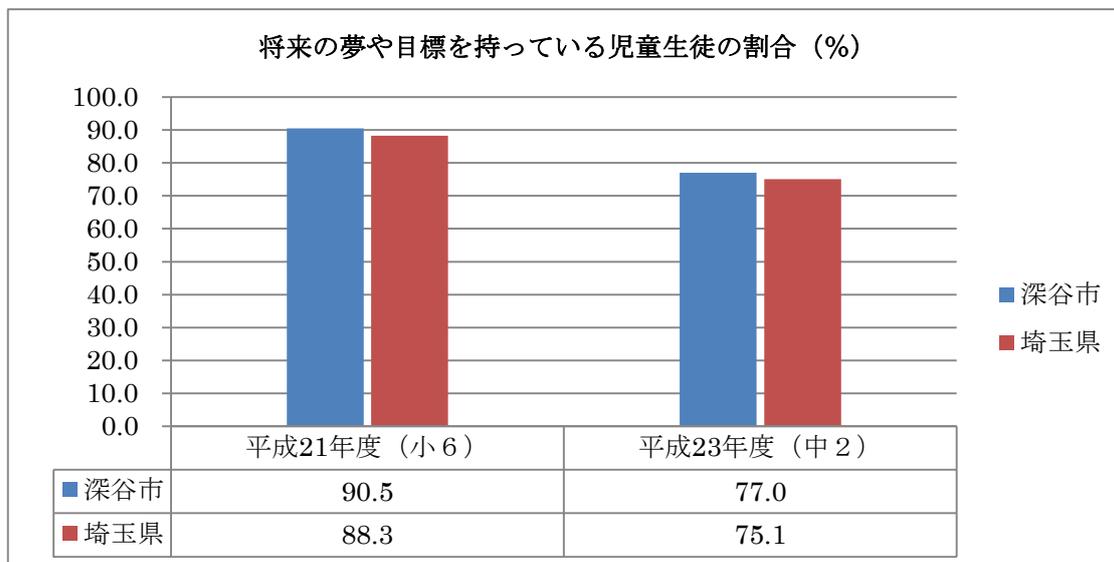
イ 子どもたちの心や体について

子どもたちに、生命を尊重する心や他者を思いやる心、倫理観や正義感など時代を超えても変わらない豊かな人間性を育成するいわゆる「心の教育」の推進が求められています。このため、教師と児童生徒及び児童生徒相互の人間関係を深めるとともに、将来の夢や自分の生き方についての考えを深め、様々な体験活動を推進するなど道徳教育の一層の充実が必要です。

不登校児童生徒の割合、埼玉県との比較（小・中学校）



埼玉県小・中学校学習状況調査（質問紙調査）から

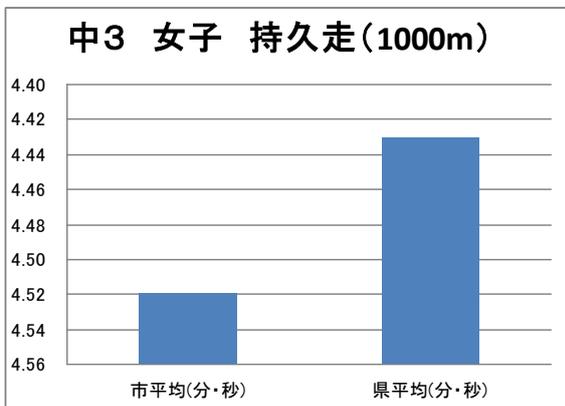
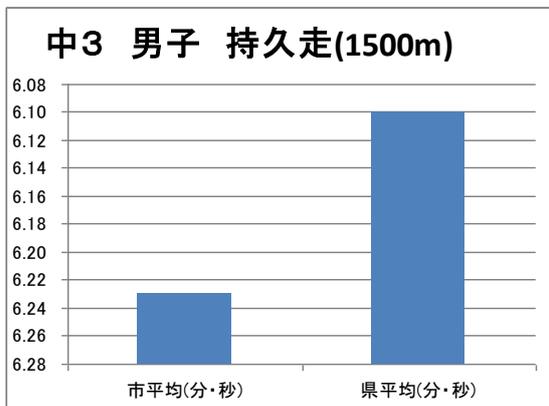
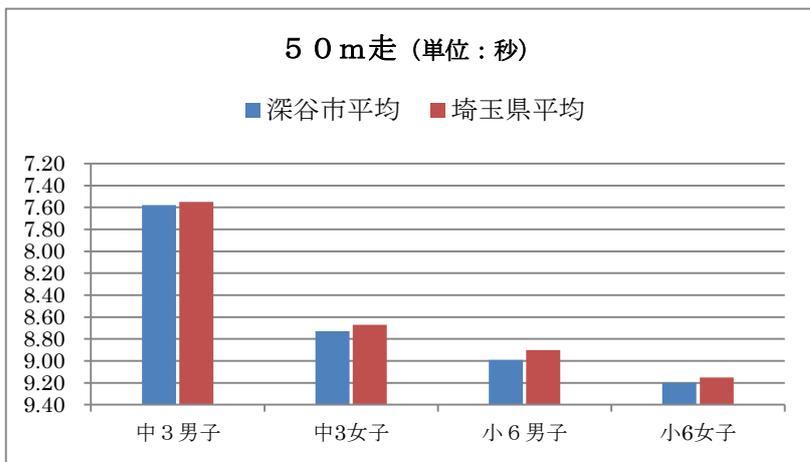


子どもたちの心の健康、アレルギー疾患への対応、生活習慣病や食生活の乱れなど多様化する健康課題への対応が求められています。さらに、生活習慣の変化に伴い、子どもたちに体力低下傾向が見られ、その改善が課題になっています。

「新体力テスト」（平成22年度）から見る児童生徒の体力

「新体力テスト」における本市の児童生徒の体力は、埼玉県の平均値と同程度であるものの、「50m走」や「持久走」などの平均が下回っています。

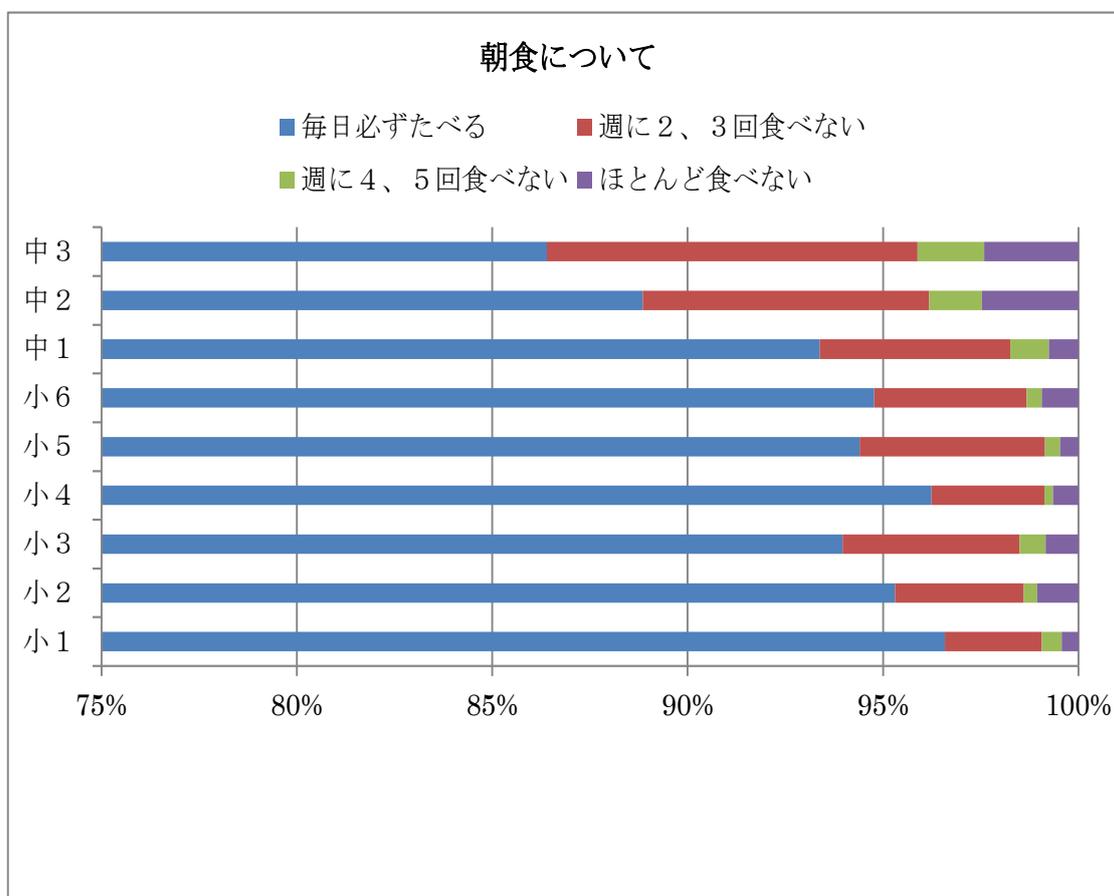
このことから、児童生徒の体力の向上を目指して、啓発活動や体育の授業、運動部活動の充実など体力向上の取組を推進することが求められています。



「体力等に関する調査」（平成23年度）から

朝食を食べる児童生徒については、毎日食べる児童生徒が小学校1年生では95%を上回っていますが、中学校3年生では90%を下回っています。

また、朝食をほとんど食べない児童生徒については、小学校1年生では0.4%のところ、中学校3年生では2.4%に増加し、改善する必要があります。



単位：%

| 朝食について | 小1 | 小2 | 小3 | 小4 | 小5 | 小6 | 中1 | 中2 | 中3 |
|-------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 毎日必ず食べる | 96.6 | 95.3 | 94 | 96.2 | 94.4 | 94.8 | 93.4 | 88.9 | 86.4 |
| 週に2, 3回食べない | 2.48 | 3.29 | 4.53 | 2.89 | 4.74 | 3.9 | 4.87 | 7.33 | 9.48 |
| 週に4, 5回食べない | 0.51 | 0.35 | 0.67 | 0.22 | 0.39 | 0.39 | 0.99 | 1.35 | 1.71 |
| ほとんど食べない | 0.43 | 1.05 | 0.84 | 0.65 | 0.47 | 0.94 | 0.76 | 2.47 | 2.41 |

ウ 教育環境について

「生きる力」を育む学校教育の実現のためには、信頼される教育環境の実現を図る必要があります。

平成23年度埼玉県小・中学校学習状況調査から

「学校が好きだ」について、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合は、小学校第5学年では90.1%、中学校第2学年では85.0%であり、いずれも埼玉県の平均を上回っています。

■ 学校が好きだと答えた児童の割合（小学校第5学年）

単位：%

| 年度 | 回答類型 | | | | |
|-----|------|----------------------|----------------------------|------------|-----|
| | そう思う | どちらか といえば そう思う | どちらか といえば そう思わ ない | そう思 わない | 無回答 |
| 県 | 52.5 | 33.0 | 8.7 | 4.7 | 1.1 |
| 深谷市 | 62.5 | 27.6 | 6.5 | 2.7 | 0.6 |

■ 学校が好きだと答えた生徒の割合（中学校第2学年）

単位：%

| 年度 | 回答類型 | | | | |
|-----|------|----------------------|----------------------------|------------|-----|
| | そう思う | どちらかと いえばそう 思う | どちらか といえば そう思わ ない | そう思 わない | 無回答 |
| 県 | 37.8 | 40.4 | 12.3 | 7.8 | 1.7 |
| 深谷市 | 44.6 | 40.4 | 9.4 | 4.7 | 0.9 |

(3) 生涯学習について

ア 生涯学習及び芸術・文化振興

国際化や情報化、少子高齢社会などの社会構造や環境の著しい変化に伴い、ライフスタイルやライフステージに対応した学習機会の確保と提供が求められています。そこで、市民の様々な生涯学習活動を支援していくため、学習環境の整備充実、学習機会の提供を展開しています。

また、芸術・文化事業への関心が年々高まっており、質の高い芸術・文化に触れる機会の提供や、その拠点としての施設の整備や関係団体の育成・支援などが求められています。

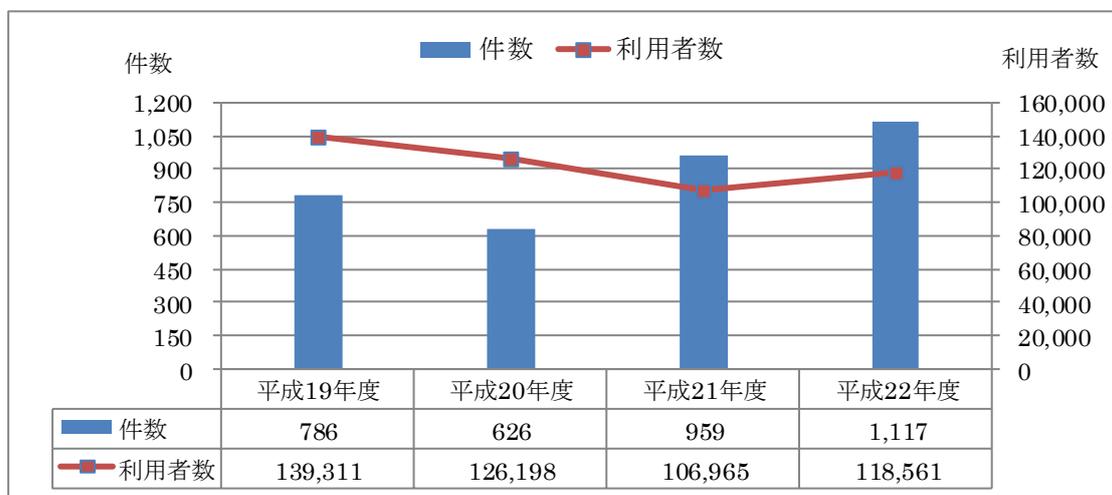
平成22年度 生涯学習事業内容一覧

(単位：人)

| 区 分 | 生涯学習課 | 公 民 館 | 合 計 |
|--------------------------|---------|---------|---------|
| | 参 加 者 数 | 参 加 者 数 | 参 加 者 数 |
| 教養・情操的事業 | 157 | 16,704 | 16,861 |
| 芸術・文化的事業 | 13,957 | 9,380 | 23,337 |
| ※体育・レクリエーション事業 | 4,781 | 74,579 | 79,360 |
| 家庭教育・青少年健全育成事業 | 18,345 | 7,321 | 25,666 |
| 文化財保護事業 | 5,548 | - | 5,548 |
| 文化財施設見学 (中の家・誠之堂・清風亭) | 16,162 | - | 16,162 |
| その他 | 1,197 | 1,309 | 2,506 |
| 合計 | 60,147 | 109,293 | 169,440 |

※体育・レクリエーション事業の参加者・延人数は、主催事業にかかる人数である。

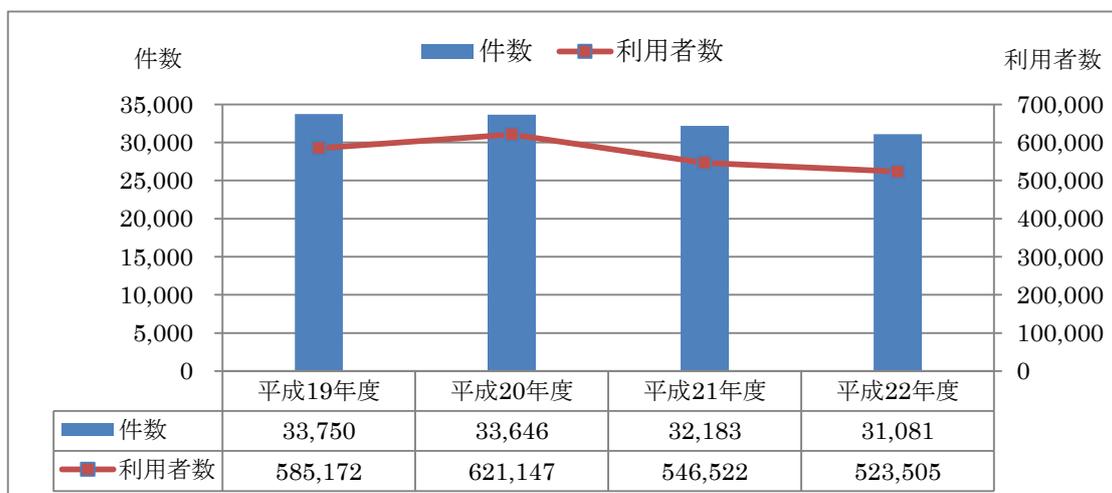
深谷市民文化会館利用件数及び利用者数の推移



イ 公民館活動

地域における学びやスポーツの活動拠点として公民館は重要な役割を果たしていることから、市内12公民館についても市民の生涯学習活動の促進に向けて、講座・事業等の充実を図るとともに、施設の整備を行っています。

公民館利用件数及び利用者数の推移



ウ 文化財

市内には多くの遺跡があり、多様な文化財が残されています。これらを保護し、後世に伝えるとともに、講座や見学会などのイベントの開催を通じ、市内外へ情報を発信することが必要です。また、郷土の偉人である「渋沢栄一翁」の精神や業績を顕彰し、関連史跡の整備を行う必要があります。

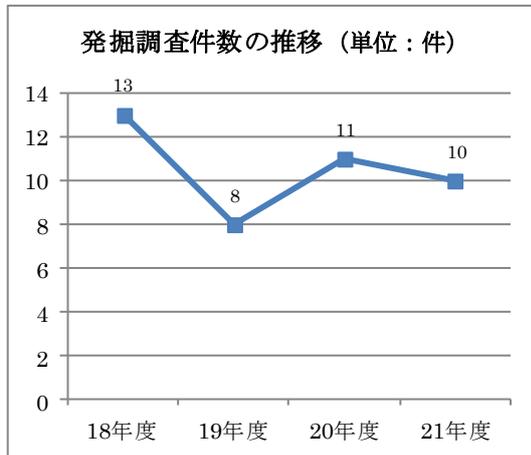
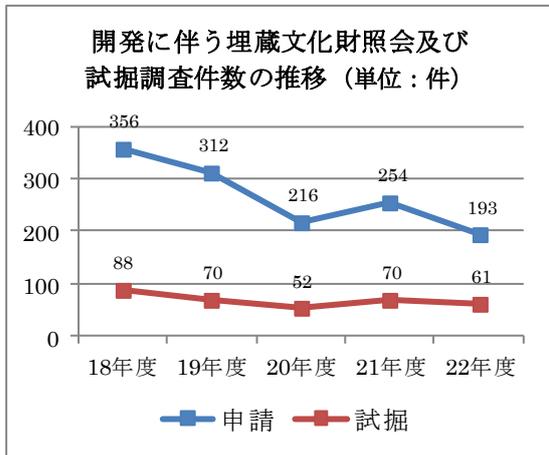
市内指定文化財件数（平成23年4月1日現在）

（単位：件）

| 種別 | 国指定など | | 埼玉県指定 | | 深谷市指定 | | 合計 | |
|-------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|-----|----|
| | 種類 | 件数 | 種類 | 件数 | 種類 | 件数 | | |
| 有形文化財 | 重要文化財 | 建造物 | 2 | 建造物 | 1 | 建造物 | 16 | 19 |
| | | 絵画 | | 絵画 | 1 | 絵画 | 23 | 24 |
| | | 彫刻 | | 彫刻 | 1 | 彫刻 | 21 | 22 |
| | | 工芸品 | | 工芸品 | 1 | 工芸品 | 22 | 23 |
| | | 書跡・典籍 | | 書跡・典籍 | 2 | 書跡・典籍 | 35 | 37 |
| | | 考古資料 | 1 | 考古資料 | 1 | 考古資料 | 35 | 37 |
| | | 歴史資料 | | 歴史資料 | | 歴史資料 | 10 | 10 |
| | 小計 | 3 | 小計 | 7 | 小計 | 162 | 172 | |
| | 登録有形文化財 | 13 | | | | | 13 | |
| | 小計 | 13 | | | | | 13 | |
| 民俗文化財 | 重要有形民俗文化財 | | 重要有形民俗文化財 | | 重要有形民俗文化財 | 20 | 20 | |
| | 重要無形民俗文化財 | | 重要無形民俗文化財 | 1 | 重要無形民俗文化財 | 25 | 26 | |
| | 小計 | 0 | 小計 | 1 | 小計 | 45 | 46 | |
| 記念物 | 史跡 | | 史跡 | 7 | 史跡 | 42 | 49 | |
| | 名勝 | | 名勝 | | 名勝 | 2 | 2 | |
| | 天然記念物 | | 天然記念物 | | 天然記念物 | 6 | 6 | |
| | | | 旧跡 | 5 | | | 5 | |
| | 小計 | 0 | 小計 | 12 | 小計 | 50 | 62 | |
| 合計 | | 16 | | 20 | | 257 | 293 | |

開発に伴う埋蔵文化財照会及び試掘・発掘調査件数の推移

埋蔵文化財照会・試掘件数は減少傾向にあります。今後とも埋蔵文化財保護と各種開発の円滑な調整を図る必要があります。



エ 生涯スポーツ

市民の健康保持と体力向上を図るため、スポーツ・レクリエーション環境の整備・充実を推進する必要があります。また、多様なニーズに応えるため、指導者や団体の育成・支援を行います。

深谷市総合体育館（深谷ビッグタートル）の利用者数

単位：人

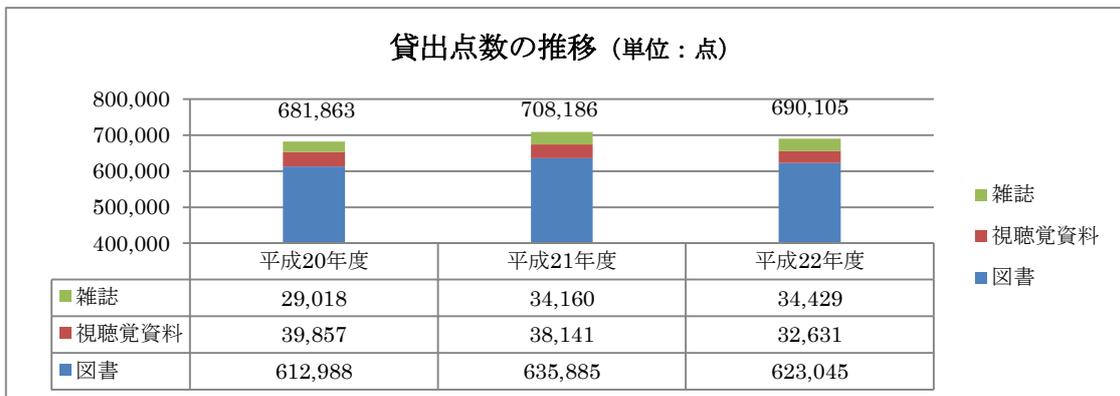
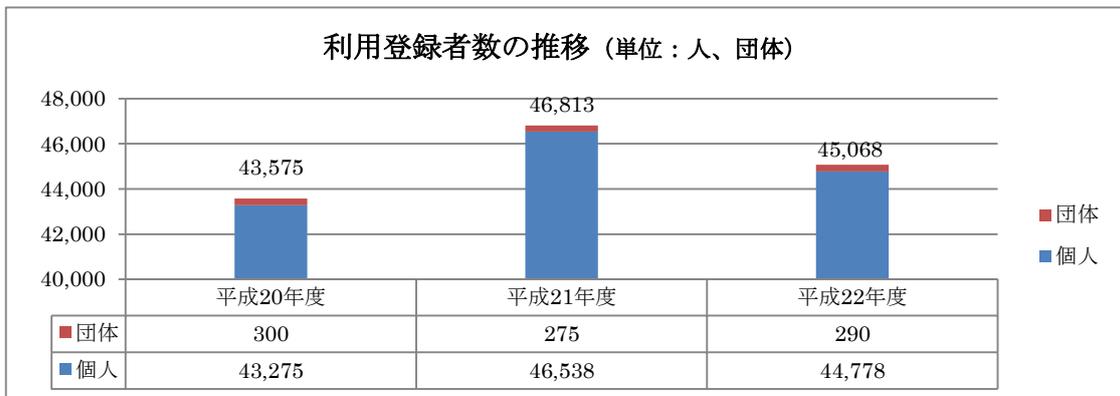
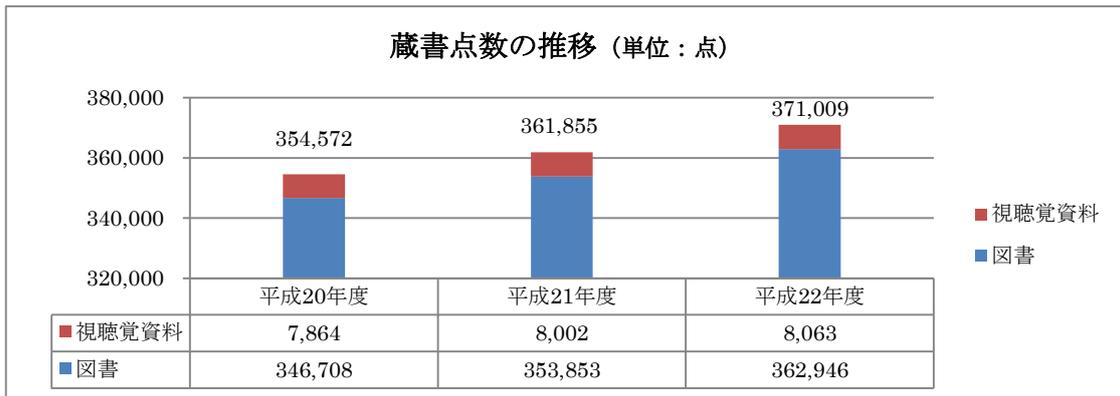
| 施設名 | 20年度利用者数 | 21年度利用者数 | 22年度利用者数 |
|----------|----------|----------|----------|
| メインアリーナ | 147,948 | 119,100 | 106,931 |
| サブアリーナ | 27,845 | 32,175 | 29,085 |
| 武道場（個人含） | 32,929 | 36,234 | 35,939 |
| 弓道場（個人含） | 11,386 | 11,863 | 10,847 |
| 研修会議室 | 21,903 | 22,114 | 23,376 |
| トレーニング室 | 37,740 | 30,666 | 26,648 |
| ランニング | 3,080 | 2,645 | 2,345 |
| 卓球 | 13,263 | 14,218 | 10,501 |
| バドミントン | 16,793 | 15,789 | 11,553 |
| シャワー | 1,229 | 1,167 | 900 |
| 小計 | 314,116 | 285,971 | 258,125 |
| 初心者講習会 | 1,883 | 1,382 | 1,199 |
| 合計 | 315,999 | 287,353 | 259,324 |

(4) 図書館について

図書館には、多様化する市民ニーズに応えるサービスを行うとともに、地域を支える情報拠点としての役割も求められています。

今後も蔵書を充実し、利用者が利用しやすい、様々な情報を提供できる知の拠点施設として整備する必要があります。

蔵書点数及び貸出点数の推移



4 深谷市が目指す教育の姿

(1) 基本理念

少子高齢社会の進行、高度情報化及び国際社会におけるグローバル化など私たちを取り巻く社会は激しい変化の中にあります。私たちは、人や自然、社会と関わり、つながりを持ちながら生活をしており、その中で教育は、自らの生き方について考え、実践をしていく力を養うために重要な役割を果たしています。現在の変化の激しい時代の中で自立して生き抜いていくために、「確かな学力」、「豊かな心」及び「健やかな体」の知・徳・体を基盤とした「生きる力」を身に付けることは、もっとも大切なことです。

子どもたちの自立と成長を保障する「生きる力」をもった子どもたちを育て、また、市民一人一人の学びを通じた絆づくりと活力あるコミュニティを形成するため、本市は、郷土の偉人である渋沢栄一翁が生涯を通じて大切にした「立志の精神」と「忠恕のこころ」を受け継ぐ教育に取り組むことが重要であると考えます。

これらを踏まえ、深谷市教育振興基本計画では、本市の教育行政を進めていく上での基本的な考え方として、次の基本理念を掲げます。

「立志と忠恕の深谷教育」

～ふるさとを愛し、夢をもち ^{こころざし} 志 高く生きる～

～立志（りっし）と忠恕（ちゅうじょ）～

立志は「夢をもち志高く生きること」を、忠恕は「まごころ・おもいやり」を意味することばで、渋沢栄一翁が生涯貫いた思想であるといわれています。渋沢栄一翁は経済人としての活動のほか、国際交流や社会福祉事業などにも生涯をかけて情熱を注ぎました。



(2) 基本方針

基本理念を踏まえ「市民一人一人が生涯にわたり学んでいく」上での施策を実施していくにあたっては、次の5つの基本方針で取り組みます。

ア 学校教育の観点から

学校と家庭と地域社会がそれぞれの役割を果たし、互いに連携を図る中で、子どもたちが「こころざし」を立て、自らの「夢」を実現させるために、渋沢栄一翁の心（「立志の精神」と「忠恕のこころ」）を受け継ぐ教育に取り組みます。



知

確かな学力をそだてる

子どもたちに「生きる力」を育むため、基礎的・基本的な知識、技能の確実な習得を図るとともに、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成し、主体的に取り組む学習意欲の向上を図ることが重要です。



徳

豊かな心をはぐくむ

次代を担う子どもたちが、未来への希望や目標を抱きつつ、自らを律し、他者を思いやる心、美しいものや自然に感動する心など、豊かな人間性を育む心の教育を充実するため、道徳教育や学校・家庭・地域が一体となった教育の推進が重要です。



健やかな体をそだてる

自らの健康や体力に関心を持ち、進んで自らの健康維持と体力向上に努める児童生徒の育成を推進することが重要です。

イ 生涯学習の観点から

家庭や地域社会における教育を充実するとともに、市民一人一人が豊かな人生を送り、社会に貢献できるよう、生涯にわたる学びやスポーツ・レクリエーション活動ができる環境を整備します。



夢をはぐくむ

市民の一人一人が自分を磨き上げ、学びの成果を社会に生かすことにより、自己実現を果たすことができる社会を創っていくことが重要です。



絆をふかめる

未来に伝統を伝え、文化財を守り、郷土愛に満ちた活力あるコミュニティを形成していくために、個人が主体的に社会参画し、協働し、相互に支え合うことができる社会を創っていくことが重要です。

(3) 基本目標

本計画の基本理念及び基本方針を踏まえ、今後6年間（平成24年度～平成29年度）に取り組む教育施策の7つの基本目標を示します。

I 社会を生き抜く力の育成

子どもたちに基礎・基本の徹底を図り、確かな学力を身に付けさせるとともに、社会や環境の変化に主体的に対応できる教育を推進します。

また、幼児教育や特別支援教育を推進し、子どもたちが自立して生きていくための基礎となる力や創造力を育みます。

II たくましく生きるための心と体の育成

道徳教育の一層の推進や体験活動の充実により、他者を思いやる気持ちや感謝する心など子どもたちの豊かな心を育むとともに、いじめや不登校、非行・問題行動の防止などの課題に取り組みます。

また、健康の保持増進や体力向上などにより、健やかな体を育成します。

III 信頼される学校教育の推進

教職員の資質向上や学校運営の改善、学習環境の整備・充実などにより、子どもたちや保護者から信頼される学校教育を推進します。

また、子どもたちを災害・犯罪から守るための安全対策を講じます。

IV 家庭・地域の教育力の向上

子どもたちが学力や体力だけでなく、たくましく、心豊かに生きていくための総合的な力を身に付けるためには、家庭教育

の充実や、学校応援団など地域社会と家庭が一体となった連携が不可欠です。

本市の地域性を生かした、学校と家庭と地域社会との連携を充実します。

V 生涯を通じた学習活動の推進

自己啓発や生活の充実のための学びの環境を整え、市民のニーズに応える質の高い学習機会を提供し、活力ある生涯学習社会を実現します。

VI 深谷らしい文化の創造

社会福祉事業や国際親善などにおいて多大な功績を残し、今も高く評価されている郷土の偉人、渋沢栄一翁の顕彰を推進します。

また、先人の守り伝えてきた郷土の文化を学び、それを次代に伝えていくとともに、市民が心豊かな生活を送れるよう、市民の文化・芸術活動の活性化を図ります。

VII 生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の推進

生涯にわたり心身ともに健康で、活力に満ちた生活を営むため、市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境をつくれます。



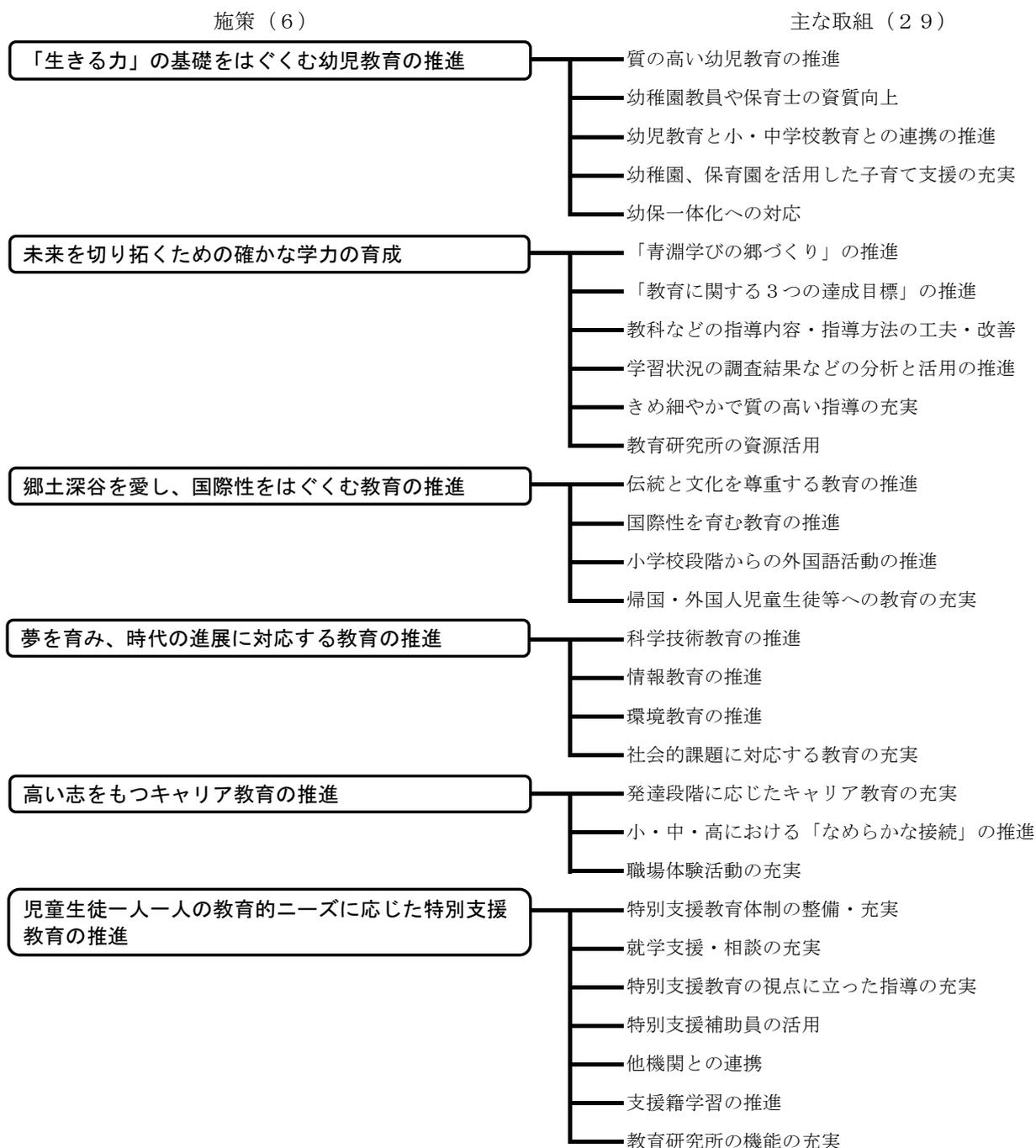
ふかやシティハーフマラソン

第2章 各論

施策体系

7つの基本目標のもとに、次のように25の施策と102（再掲を含む。）の主な取組を設定します。

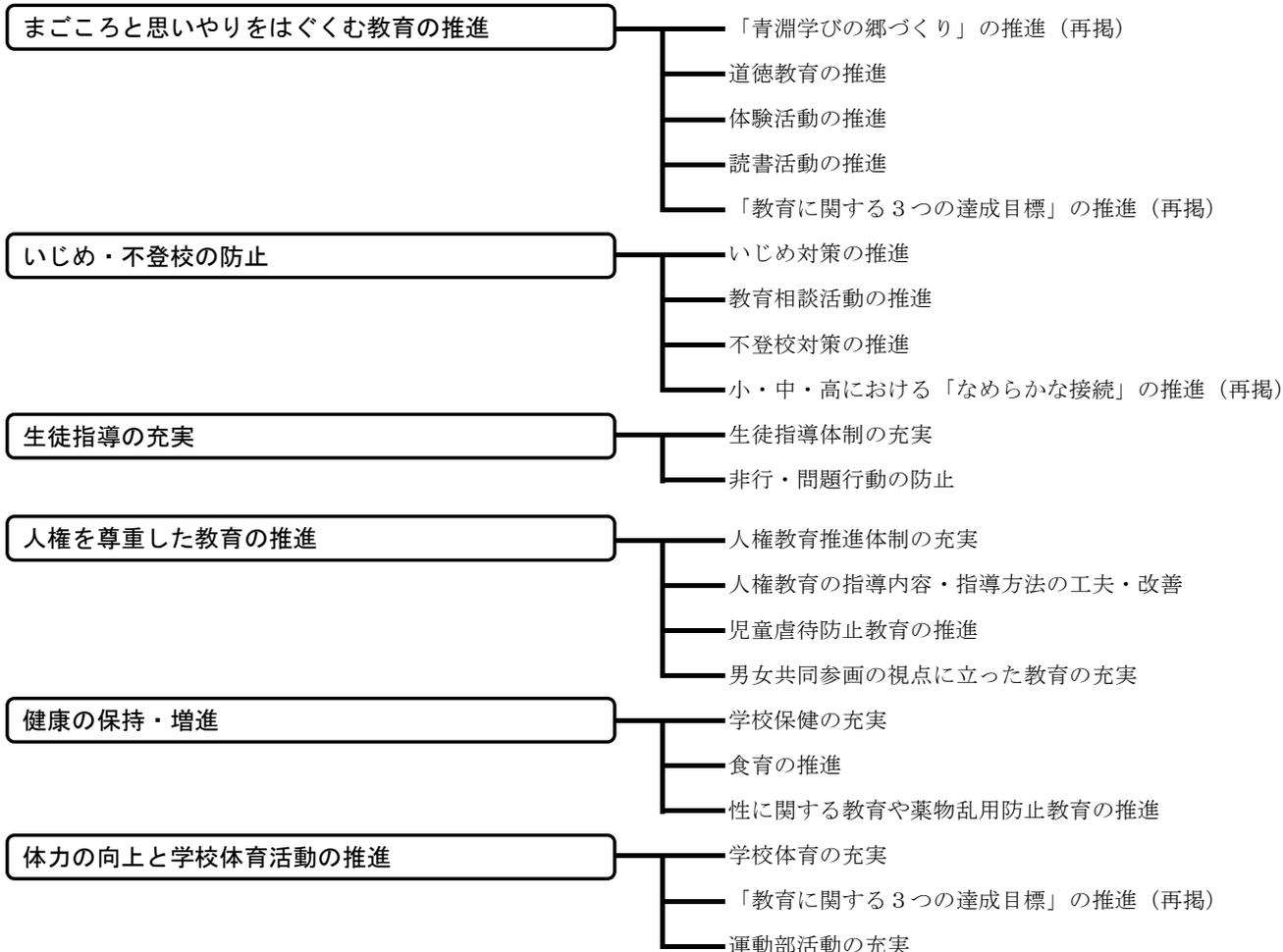
基本目標Ⅰ 社会を生き抜く力の育成



基本目標Ⅱ たくましく生きるための心と体の育成

施策（6）

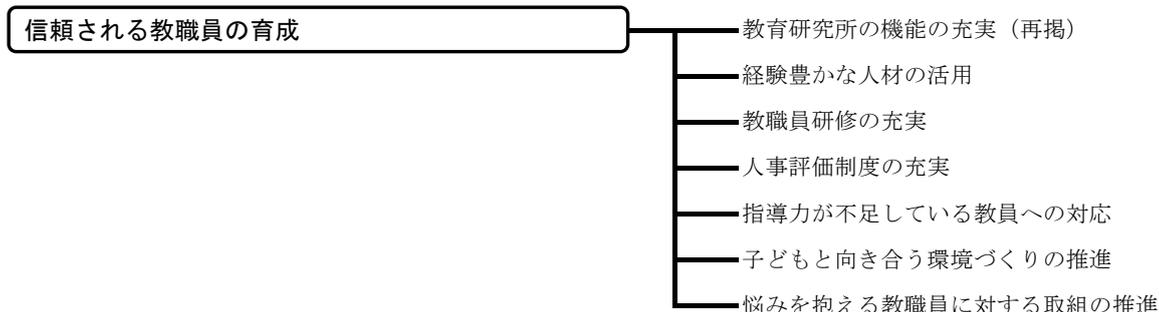
主な取組（21）

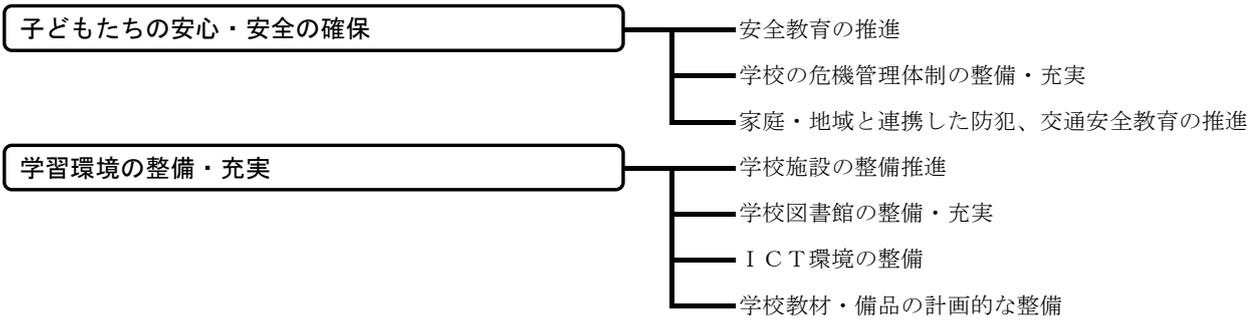


基本目標Ⅲ 信頼される学校教育の推進

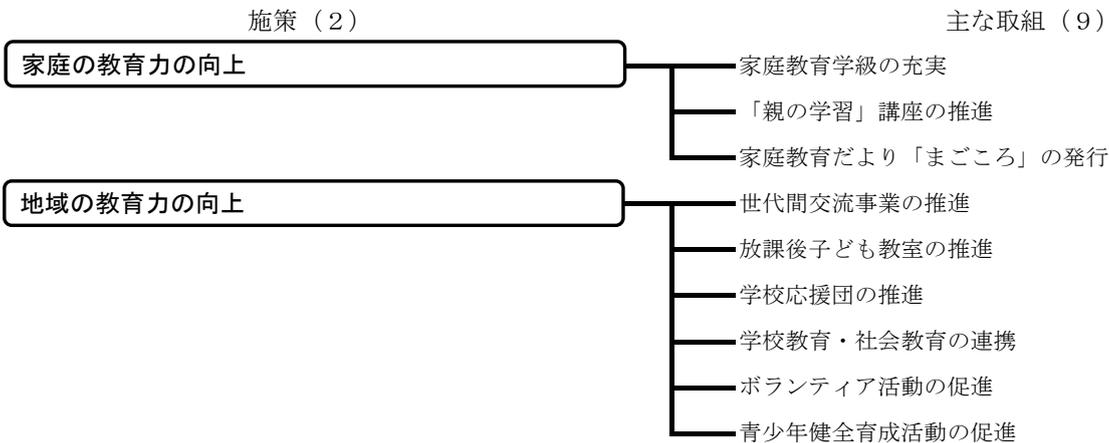
施策（3）

主な取組（14）

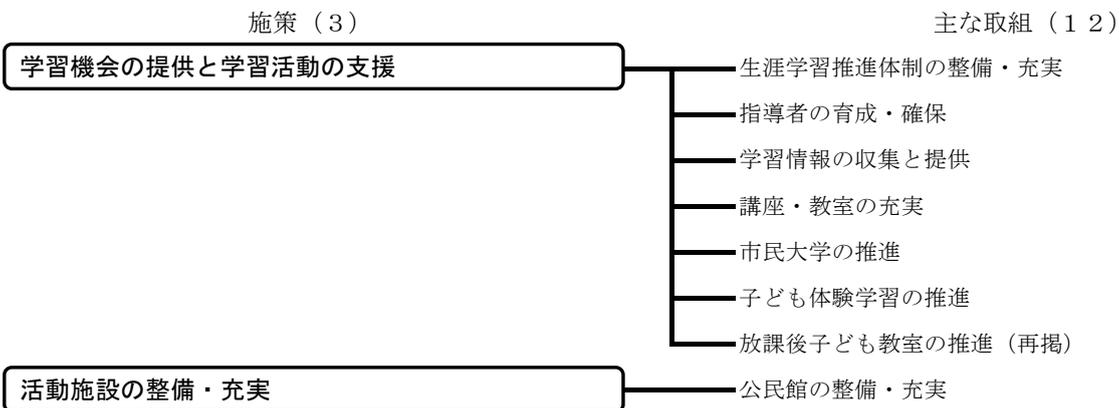


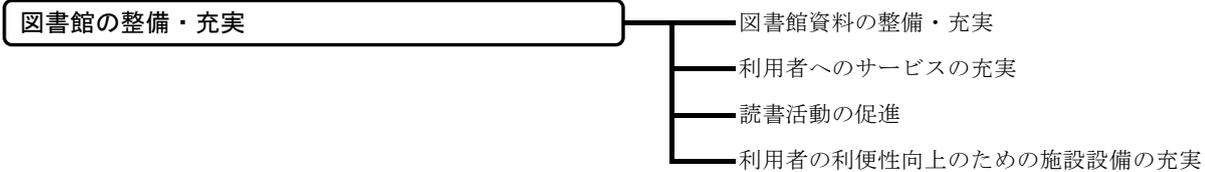


基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

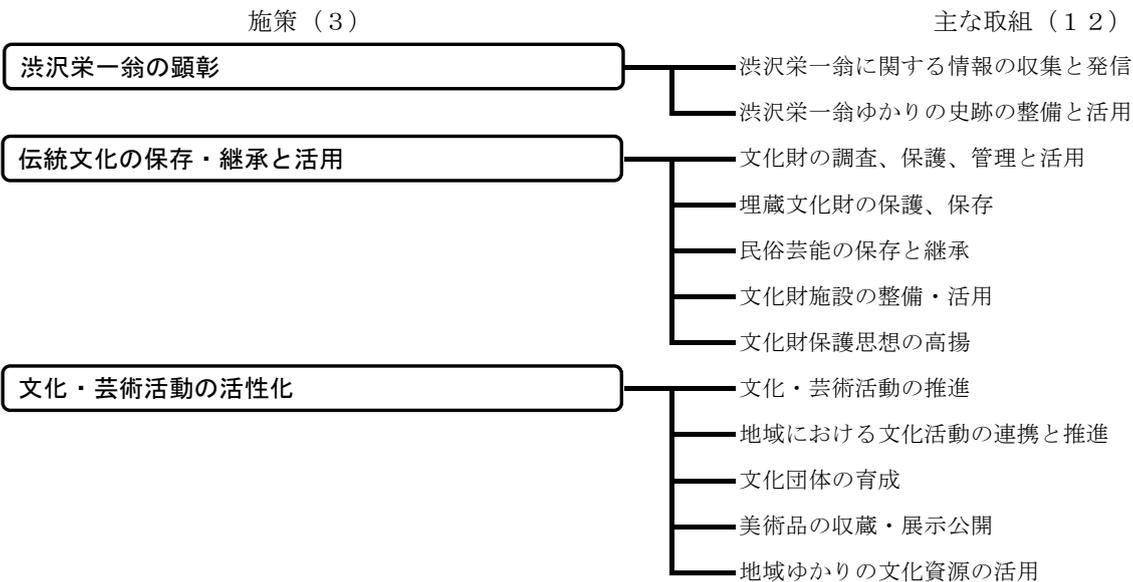


基本目標Ⅴ 生涯を通じた学習活動の推進

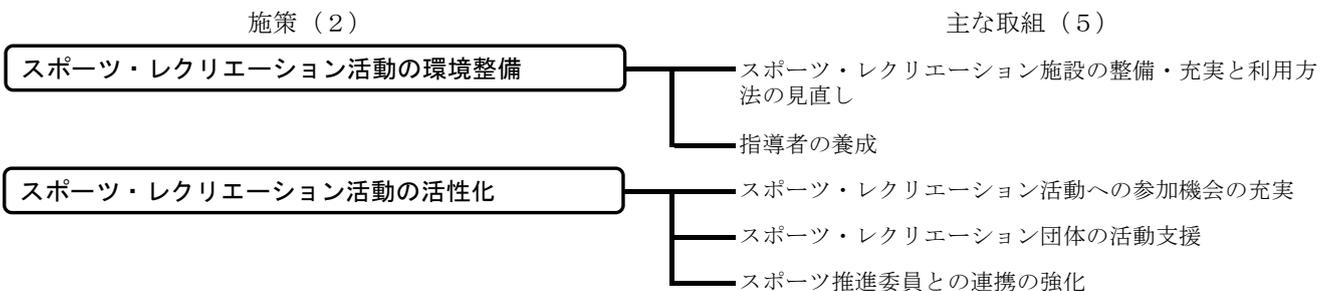




基本目標Ⅵ 深谷らしい文化の創造



基本目標Ⅶ 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進



施策

「生きる力」の基礎をはぐくむ幼児教育の推進

現状と課題

幼稚園と保育園は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期において大切な役割を果たしており、幼児教育の重要性が指摘されています。

幼児の生活に関して、基本的な生活習慣の乱れなどの課題や、小学校生活に適応できない「小1プロブレム」が問題となっており、幼稚園、保育園と小学校が十分な連携を図ることが必要となっています。

また、全国的に幼児の「歩く、走る、投げる」などの体力低下が叫ばれており、幼児期からの体力向上の基礎づくりが必要とされています。

さらに、現在、子育てに不安や悩みを抱える保護者が増加していることから、幼稚園と保育園は、地域の子育て支援の拠点としてそのノウハウや施設を活用し、積極的に子育てを支援していくことが求められています。

◆施策の方向性◆

- 幼稚園と保育園において家庭との連携・協力した幼児教育を推進するとともに、教職員に対する研修を充実させます。
- 子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育を充実するために、小学校との「なめらかな接続」を推進します。
- 公共施設としての幼稚園、保育園の機能を活用した子育ての支援策の充実に取り組みます。

主な取組

■ 質の高い幼児教育の推進

- ◇ 幼稚園や保育園の教育活動を充実させ、園児に質の高い教育を実施します。
- ◇ 幼稚園教育要領及び保育所保育指針の内容の定着を図り、幼稚園、保育園などにおいて、家庭と連携・協力しつつ「生きる力」の基礎をはぐくむ幼児教育を推進します。
- ◇ 幼稚園において体力測定を実施し、幼児の体力向上を目指します。

■ 幼稚園教員や保育士の資質向上

- ◇ 幼児一人一人に対応した指導方法の工夫・改善を図るため、幼稚園教員や保育士を対象とした研修を実施します。
- ◇ 幼稚園教員や保育士の資質の向上に努め、保護者との連携に努めます。

■ 幼児教育と小・中学校教育との連携の推進

- ◇ 幼稚園や保育園と小・中学校との緊密な連携に努めます。
- ◇ 家庭や関係機関と連携し、子育ての目安「3つのめばえ」を推進します。

■ 幼稚園、保育園を活用した子育て支援の充実

- ◇ 幼児教育に不安や悩みを持つ子どもの保護者を支援するため、地域の子育て支援の拠点としての公立幼稚園、保育園の教育機能や施設を活用した事業を推進します。
- ◇ 幼稚園において、専門家やボランティアと連携した「子育てひろば」を実施します。

■ 幼保一体化への対応

- ◇ 幼稚園と保育園の機能を併せ持つ新しい仕組みづくりについては、国の動向を注視しつつ、適切に対応していきます。

施策

未来を切り拓くための確かな学力の育成

現状と課題

これからの知識基盤社会においては、変化に対応する能力が求められます。そのためには、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力その他の能力をはぐくむことが必要です。

埼玉県小・中学校学習状況調査（平成23年度）の結果を見ると本市の子どもたちの学力は県平均をやや上回るものの、知識・技能を活用することに課題があります。

学んだ知識や技能を活用する力の育成とともに、子どもたちに目的意識や興味・関心を持たせ、主体的に学習に取り組む態度を養うことが必要です。

◆施策の方向性◆

- 学習指導要領の円滑な実施に努め、児童生徒に応用力や発展的な学力を含めた確かな学力を身に付けさせます。
- 児童生徒の学習状況を的確に把握し、学校の課題改善に向けた取組を支援します。
- 児童生徒一人一人に応じた、きめ細やかで質の高い指導を推進します。

主な取組

■「青淵学びの郷づくり」の推進

◇郷土の偉人、渋沢栄一翁の心を受け継ぎ、夢を育むために、「ステップアップレッスン」などで学習支援が真に必要な児童生徒

への支援の充実を図り、「こころざし深谷塾」などで活用の力を付けていきます。

■「教育に関する3つの達成目標」の推進

◇児童生徒に「読む・書く」、「計算」の基礎的・基本的な内容を身に付けさせる「学力」達成目標に取り組みます。

■教科などの指導内容・指導方法の工夫・改善

◇学習指導要領を円滑に実施し、子どもたちの学習意欲を高め、確かな学力を確実に身に付けさせます。そのため、学校訪問の充実を図り、指導資料の活用を通して、言語に関する能力の育成をはじめとする指導内容・指導方法を工夫・改善します。

■学習状況の調査結果などの分析と活用の推進

◇各小・中学校において、国、県、市の学習状況の調査結果と自校の結果を比較、分析し、課題の把握と指導の改善に活用します。

◇興味や関心を高め、目標をもって学習に取り組める児童生徒を育成するために、「深谷市認定テスト」を実施します。

■きめ細やかで質の高い指導の充実

◇児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導のため、アシスタントティーチャーの配置や小学校における専科指導の充実等を図り、「個に応じた指導」を進めます。

■教育研究所の資源活用

◇指導力の向上を目指し、教員研修で互いに切磋琢磨し、それぞれの実践や子どもたちの成長を語り合う、人づくりの拠点となるような取組を進めます。

施策

郷土深谷を愛し、国際性をはぐくむ教育の推進

現状と課題

政治、経済、社会、文化等、様々な分野にわたって国際化が進展し、異なる考え方や価値観をもつ人々と共生していくことが課題となっている今、国際理解と国際協調は不可欠です。そして、わが国が国際社会の一員として、主体性をもって積極的にその役割を果たすためには、日本及び諸外国の伝統や文化等について深い理解をもち、国際社会において信頼され、世界の平和と発展に貢献するグローバル人材を育成することが必要です。

国際社会を主体的に生きる日本人を育成するには、わが国や郷土の伝統と文化についての理解を深め、それらを尊重する態度を育むことにより、日本人・深谷人としての基軸を作る教育の推進が必要です。また、外国語（英語）による豊かな語学力・コミュニケーション能力を高め、諸外国の文化への理解を深めることがより重要となっています。日本人の帰国児童生徒に対する支援を進めるとともに、増加する外国人児童生徒等への十分な教育が求められています。

◆施策の方向性◆

- 伝統と文化を尊重し、日本人・深谷人としての誇りをもち、わが国と郷土深谷を愛する態度を養います。
- 国際理解教育を推進するとともに、小学校外国語活動においてコミュニケーション活動の更なる充実を図り、早期外国語教育を推進します。併せて、中学校への「なめらかな接続」を図り、中学校の英語教育を充実します。
- 帰国・外国人児童生徒等への日本語指導など、学校や社会生活への適応を図るために必要な支援を行います。

主な取組

■ 伝統と文化を尊重する教育の推進

- ◇ 学校応援団等の地域人材を活用して、わが国や郷土深谷の伝統や文化について、体験的な学びの場を設け、郷土を愛する心とともに、日本人・深谷人としての誇りと国際感覚を養います。
- ◇ 「渋沢栄一こころざし読本」を活用し、広く世界に目を向け、グローバル社会に生きる深谷の子を育成します。

■ 国際性を育む教育の推進

- ◇ A L T を配置し、小学校外国語活動や中学校英語科の授業及び学校生活全体の中で、A L T との学びやふれあいを通して、児童生徒の国際性を育みます。
- ◇ J I C A（国際協力機構）と連携し、国際協力や相互依存についての体験学習や学習発表会を推進して、グローバル人材の育成に努めます。

■ 小学校段階からの外国語教育の推進

- ◇ 小学校では、週1時間の外国語活動を行い、早期外国語教育を推進します。そして、児童生徒の英語による豊かなコミュニケーション能力を高める教育を推進します。
- ◇ 中学校では、英語版の「深谷市認定テスト」を実施し、学力の向上を図ります。
- ◇ 小学校外国語活動及び中学校英語科の授業の質を高めるため、教員研修を充実し、指導力の向上を図ります。

■ 帰国・外国人児童生徒等への教育の充実

- ◇ 帰国・外国人児童生徒等の日本語指導を充実させ、学校生活や社会生活への適応を図るため、日本語指導職員を配置します。また、外国人児童生徒の就学相談を行います。

施策

夢を育み、時代の進展に対応する教育の推進

現状と課題

科学技術や高度情報化のめざましい進展は、私たちに利益をもたらすとともに便利な生活を実現しました。

一方、技術の進展は、産業構造の変化をもたらすとともに、私たちの生活様式を大きく変え、地球規模の温暖化や環境問題など新たな課題を生じさせています。

将来にわたって持続可能な社会を構築するためには、子どもたちに様々な新しい課題に対応できるよう、科学技術や情報化などに対する興味・関心を高め、自ら積極的に課題を解決しようとする意欲や態度をはぐくむ教育を推進することが求められています。

◆施策の方向性◆

- 子どもたちの科学技術に関する興味・関心を高め、豊かな科学的素養や思考力を育成します。
- 児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力を育成するとともに、情報モラルについての理解を深めます。
- 将来にわたって豊かな暮らしを実現する持続可能な社会の構築を目指した環境教育を推進します。

主な取組

■科学技術教育の推進

- ◇子どもたちの知的好奇心や探究心を喚起し、科学を学ぶ楽しさが実感できるよう観察・実験を充実します。
- ◇科学館や博物館などを活用した科学体験学習や自由研究発表会を推進して個の能力を伸ばします。

■ 情報教育の推進

- ◇子どもたちがICTを活用して、情報を主体的に収集・判断・処理・発信するなど情報活用能力を育成します。
- ◇学習内容への興味・関心を高めたり、学習内容をわかりやすく提示したりするためにコンピュータやプロジェクタなどICT機器を効果的に活用します。

■ 環境教育の推進

- ◇環境保全に積極的に関わる態度を養うため、各教科や総合的な学習の時間を活用した環境教育を推進します。
- ◇学校緑化を推進するとともに温暖化防止や節電対策として「緑のカーテン」等の緑化活動を推進します。
- ◇温暖化対策や学習環境の向上のため、校庭の一部芝生化を推進します。



緑のカーテン



芝生化された校庭

■ 社会的課題に対応する教育の充実

- ◇ボランティアや福祉に関する積極的な態度を養うとともに、税や法に関する教育、健全な消費者教育などを推進します。

施策

高い志をもつキャリア教育の推進

現状と課題

産業や経済における構造の変化は、雇用形態の多様化・流動化をもたらしています。また、ニートやフリーターなど学校教育と職業生活との接続に問題を抱える若者が増え社会問題になっています。

このような中で、子どもたちが「生きる力」を身に付け、様々な課題に柔軟、かつ、たくましく対応し、社会人・職業人として自立していけるような教育を行うことが強く求められています。

◆施策の方向性◆

- 小学校の段階から教育活動全体を通じ、組織的・系統的なキャリア教育を推進します。
- 将来働くことについて意欲や関心が持てるように、学校・地域・企業などが一体となって、実際の職場での体験活動を推進します。

主な取組

■発達段階に応じたキャリア教育の充実

- ◇児童生徒が明確な目的意識を持って主体的に自己の進路を選択できる能力を身に付けられるよう、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。
- ◇生徒がより適切で主体的な進路選択を実現できるよう、進路指導・進路相談を充実します。

■小・中・高における「なめらかな接続」の推進

- ◇小・中学校間の円滑な移行を図るために、小学生が中学校で行

う活動を体験する取組を推進します。

- ◇高校の教員による出前授業や、中学生の高校における体験授業を推進します。
- ◇高校中途退学者が高校1年生の段階で一番多く発生していることから、中学校と高等学校間で情報を共有するなど「中・高連携」に取り組みます。さらに「中・高連携協議会」を開催し、情報交換を緊密に行います。

■ 職場体験活動の充実

- ◇事業所等と連携・協力し、小学生の職業にふれる体験や中学生の職場体験を実施し、社会人・職業人として自立できるよう、児童生徒の職業観・勤労観を育成します。



職場体験活動の様子



施策

児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた 特別支援教育の推進

現状と課題

障害のある子どもと無い子どもが互いに助け合い、一人一人の違いを認め合い、生き生きと活躍できる環境が求められています。

特別支援学級や特別支援学校で学ぶ子どもたちに加え、小学校及び中学校の通常の学級にも個別の教育的支援を必要とする子どもたちが在籍しています。その対応については、早期からの支援が重要とされています。また、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を行うための体制づくりを進める必要があります。

さらに、特別支援学級や通級指導教室については、児童生徒と保護者のニーズを把握しながら、その機能の充実を図っていくことが求められています。

◆施策の方向性◆

- 各学校において、個別の教育的支援が必要な児童生徒に対する支援体制を整えます。
- 特別支援学級や通級指導教室について、ニーズを把握しながら、新設、増設等の準備を進めます。

主な取組

■特別支援教育体制の整備・充実

◇児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた一貫した支援を行うため、特別支援教育コーディネーターの専門性の向上や校内委員会の充実、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の個別の教育指導計画作成など、体制整備に取り組みます。

◇「特別支援学校のセンター的機能」を活用し、特別支援学級担任や通級指導教室担当者の指導力向上に努めます。

■ 就学支援・相談の充実

◇児童生徒一人一人の障害を的確に把握し、個に応じた適正な就学支援・就学相談の充実に努めます。

■ 特別支援教育の視点に立った指導の充実

◇通常の学級での授業について、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実に努めるとともに、通常の学級に在籍する難聴児や発達障害のある児童生徒に対し、通級による指導の充実に努めます。

■ 特別支援補助員の活用

◇児童生徒一人一人の障害の状況に応じて、特別支援補助員を活用し、集団への支援と個への支援が円滑に進むような取組を進めます。

■ 他機関との連携

◇児童生徒に早期から適切な教育的対応ができるよう、幼稚園、保育園、小学校及び中学校と関係機関との連携を推進します。

■ 支援籍学習の推進

◇学校に障害のある子どもと無い子どもが共に学ぶ支援籍を普及し、心のバリアフリーを育む交流及び共同学習を推進します。

■ 教育研究所の機能の充実

◇教育研究所を核として、教育と福祉の連携や特別支援教育の推進を図ります。

◇学校や教職員及び児童生徒、保護者への支援・相談体制の整備充実に努めます。

施策

まごころと思いやりをはぐくむ教育の推進

現状と課題

社会の変化に伴い、規範意識や人間関係の希薄化や子どもたちの自己肯定感の不足等が指摘され、それらを育むべき家庭や地域社会の教育力の低下が大きな課題となっています。

子どもたちの健やかな成長のためには、基本的な生活習慣の習得と規範意識を高めるとともに、自らを律しつつ他者を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育むための家庭や地域社会と連携した心の教育の土壌づくりなど、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の推進が求められています。

子どもたちは体験から多くのことを学びますが、社会の変化を背景に体験活動の不足が指摘されています。自己肯定感や豊かな心を育むために、地域の特色を生かした、多様な体験活動実施のための取組が必要です。

また、読書は、知識を深め、心を豊かにし、よりよく生きるための力になる大切なものです。子どもたちの読書活動を充実させていくことが必要です。

◆施策の方向性◆

- 「青淵学びの郷づくり」を推進します。
- 地域の特色を生かし、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進します。
- 子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むため、地域の特色を生かした体験活動の充実を推進します。
- 学校における子どもたちの豊かな読書活動を推進します。
- 「教育に関する3つの達成目標」（規律ある態度）を推進します。

主な取組

■ 「青淵学びの郷づくり」の推進（再掲）

- ◇地域の有識者からなる「『青淵学びの郷づくり』心の教育推進協議会」などを通して、子どもたちの健やかな成長のための取組の充実を目指します。
- ◇心の教育の土壌づくりを進めるため、地域ぐるみの参加による「手紙でつむぐ『ありがとう』の思い」手紙文を募集し、発表会を通じて「ありがとう」があふれるまちづくりを推進します。

■ 道徳教育の推進

- ◇深谷独自の道徳副読本を活用するなど、各校における地域の特色を生かした道徳教育の取組を支援します。
- ◇子どもたちの夢や豊かな心をはぐくむために、「まごころ先生」など地域の先生をゲストティーチャーとして招き、道徳の時間を充実します。

■ 体験活動の推進

- ◇豊かな心を育むため、地域の高齢者とのふれあいを通じた世代間交流、緑の王国等と連携した自然体験、地域の施設等と連携した職場体験など地域の特色を生かした多様な体験活動を推進します。

■ 読書活動の推進

- ◇学校図書館補助員を配置するなど読書の楽しさや学習活動の充実につながる取組を進めます。
- ◇「深谷必読書30」を発信し、よい本に触れることができるよう子どもたちの読書活動を支援します。

■ 「教育に関する3つの達成目標」の推進（再掲）

- ◇児童生徒に基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けさせる「規律ある態度」達成目標に取り組めます。

施策

いじめ・不登校の防止

現状と課題

いじめは人権の侵害であり、子どもたちには、いつも相手の立場や気持ちを考えて行動するべきことを学ばせる必要があります。

また、時代とともにいじめの実態は変化し、インターネットや携帯電話の利用によるいじめやトラブルが増加しています。教員や保護者は、子どもたちの置かれている状況や特徴を正しく理解し、適切に対応することが求められています。

不登校は、様々な背景や理由に起因しており、その解決のためには、児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな対応や未然防止・早期対応の仕組の充実が大切です。

特に、入学、進学時には、人間関係を含めた環境が大きく変わるため、学校生活や学業への不適応を起こすケースが少なくありません。いわゆる中1ギャップや高校の中途退学の解消に向け、学校間の連携を深め、重点的な取組を行うことが求められています。

◆施策の方向性◆

- いじめ防止のため、児童生徒の人権感覚を育成するとともに、学校や家庭でのいじめの早期発見・早期対応に向けた取組を行います。また、教育相談活動を推進します。
- 不登校を未然に防止し、早期に対応するため、教育相談活動などを推進します。
- 中学校における不登校や、高校における中途退学を防ぐために、学校間の連携を深め、キャリア教育の充実に努めます。

主な取組

■ いじめ対策の推進

- ◇ 学校生活の基礎単位となる学級をより良いものとするため、教員の学級経営能力などの向上に努めるとともに、道德等の授業を充実させます。
- ◇ 教職員と家庭が連携し、いじめの早期発見・早期対応に努めます。
- ◇ ネットいじめ問題を解消するため、ネットアドバイザーや関係機関などと連携し、教職員への研修を実施するとともに、保護者や児童生徒への啓発を行います。

■ 教育相談活動の推進

- ◇ 教育研究所を中心に、学校福祉相談員や教育研究所専門員など専門的知識と経験を有するスタッフによる教育相談体制を充実させます。

■ 不登校対策の推進

- ◇ 中学校1年生で急増する不登校（中1ギャップ）の解消を図るため、小学校と中学校との連携に焦点を当てた取組を推進します。
- ◇ 教育研究所適応指導教室と小学校と中学校各校が連携して不登校児童生徒への効果的な支援に取り組みます。

■ 小・中・高における「なめらかな接続」の推進（再掲）

- ◇ 学校総合支援員などの外部人材を活用し「中1ギャップ」解消に努めます。
- ◇ 大学生などの外部人材を活用し、中学生の基礎学力向上のための学習支援「ステップアップレッスン」などに取り組みます。
- ◇ 学校への適応能力の向上や人間関係づくりを目的とする職場体験活動を実施するとともに、中学校と高等学校による連携推進会議を開催するなど、中学校におけるキャリア教育・進路指導を充実させます。

施策

生徒指導の充実

現状と課題

現在、子どもたちの非行・問題行動の低年齢化が進み、特定の子どもが非行・問題行動等を繰り返す再非行が増えている状況にあります。

子どもたちの非行・問題行動を未然に防止するとともに、発生した際に速やかに対応、解決するためには、家庭との緊密な連携を図った生徒指導体制をすべての学校で整備することが必要です。

また、「小1プロブレム」や「学級がうまく機能しない状況」などへの対応が課題となっています。

◆施策の方向性◆

- 生徒指導体制を充実させ、あらゆる教育活動を通じて積極的な生徒指導を推進します。
- 関係機関や学校・家庭・地域が一体となって、非行・問題行動の防止に向けた取組を行います。

主な取組

■生徒指導体制の充実

- ◇各学校において、生徒指導の中核となる3つの機能である、自己決定の場を与える、自己存在感を与える、共感的人間関係を育成することを中心として、積極的な生徒指導を推進し、非行や問題行動の未然防止に努めます。
- ◇一人一人の児童生徒に対する理解に基づいた生徒指導を推進するため、校内生徒指導体制を充実させます。

- ◇様々な体験活動や学習環境の整備により、児童生徒の規範意識を育むとともに、暴力行為などの、早期発見・早期対応を行うための指導体制を充実させます。
- ◇「小1プロブレム」や「学級がうまく機能しない状況」などの生徒指導上の課題に県と連携して取り組みます。

■ 非行・問題行動の防止

- ◇非行・問題行動への対応を図るため、生徒指導に係る支援員やスクールサポーターなど外部人材の配置に努めます。
- ◇メディア上の有害情報など、社会の有害環境から子どもたちを守るため、ネットアドバイザーの派遣など県と連携して青少年を有害環境から守る体制の整備に努めます。
- ◇非行防止教室や薬物乱用防止教室への保護者参加や、深谷市生徒指導推進協議会などの実施により、学校や地域の関係機関が連携し、児童生徒の健全育成に取り組みます。



薬物乱用防止教室



施策

人権を尊重した教育の推進

現状と課題

人間関係の希薄化、社会一般にモラルの低下、家庭・地域社会の教育力の低下などに伴い、様々な偏見や差別、虐待など人権に関する問題が発生しています。さらに、携帯電話やインターネット等の現代的な人権侵害への対応が求められます。

子ども一人一人が人権に関する理解を深め、豊かな体験活動を通して、人権感覚を身に付けることが必要です。

また、児童虐待の早期発見・早期対応には、学校と関係機関との連携強化を図ることが重要です。

さらに、人権意識に基づいた男女平等観の形成を促進するため、「深谷市男女共同参画プラン」の趣旨に沿った教育を着実に推進することが必要です。

◆施策の方向性◆

- 人権教育を推進するための体制を充実するとともに、人権感覚の育成を図るための指導内容・指導方法を改善します。
- 関係機関と連携しながら、児童虐待の早期発見・早期対応に努めます。
- 男女共同参画の視点に立った教育を各学校の教育活動を通して推進します。

主な取組

■ 人権教育推進体制の充実

- ◇児童生徒や地域の実態に即した人権教育の全体計画・年間指導計画を充実し、全ての教職員の協力体制のもとで着実な実践を積み重ねます。
- ◇関係諸機関と連携し、市全体の人権教育を推進します。

■ 人権教育の指導内容・指導方法の工夫・改善

- ◇豊かな心や人権感覚を育むため、様々な体験活動や参加体験型の学習を取り入れた「人権感覚育成プログラム」の活用を推進します。
- ◇正しい判断力や心構えを身に付ける情報モラル教育を充実していきます。
- ◇指導方法の工夫・改善を図るため、全教職員対象の人権教育研修会を実施し、教職員の資質向上に努めます。

■ 児童虐待防止教育の推進

- ◇学校における児童虐待対応の中心となる教職員などの研修を充実し、外部人材を活用するなど家庭や地域の関係機関との連携を深め、児童虐待防止教育を推進します。

■ 男女共同参画の視点に立った教育の充実

- ◇埼玉県の男女平等教育指導資料などを活用して、指導内容・指導方法の工夫・改善を行い、学校における男女共同参画の視点に立った教育を推進します。

施策

健康の保持増進

現状と課題

子どもたちを取り巻く生活環境の急激な変化や生活習慣の乱れに伴い、アレルギー疾患、心の健康問題、性に関する問題行動、薬物乱用等が現代的な健康課題となっています。

学校・家庭・地域が連携して、子どもの生活習慣の確立に努め、子どもの心身の健康づくりに取り組んでいくことが必要です。

また、自分の健康と食に関心を持つ子を育成するために、自らの健康を適切に管理、改善するための意志決定ができ、実践力を育む教育を推進することが求められています。

◆施策の方向性◆

- 児童生徒の健やかな心と体の育成のため、学校・家庭・地域の医療機関等の関係機関が連携して、組織的に学校保健活動を推進します。
- 朝食の欠食を解消することを重点に、学校・家庭・地域が連携して食育を推進します。
- 性に関する指導、薬物乱用防止教育などの現代的な課題に対応する教育を推進します。



学校保健委員会

主な取組

■ 学校保健の充実

- ◇子どもの発達の段階に応じた指導計画を作成し、組織的に学校保健活動を推進します。
- ◇家庭や地域社会と連携するために、地域学校保健委員会を開催して各学校の健康課題に対応します。



腰骨タイムの指導

■ 食育の推進

- ◇家庭と連携して朝食欠食の解消に取り組み、子どもたちに望ましい食習慣を身に付けさせます。
- ◇地場産物の活用を推進し、地域の特色を生かした給食の充実を図ります。
- ◇温かい給食を提供するため、給食場の自校方式を推進します。
- ◇栄養教諭等を中心に研修し、学校における食育を推進します。



■ 性に関する教育や薬物乱用防止教育の推進

- ◇子どもの発達段階を踏まえ、学校全体で性に関する指導を保護者と連携しながら推進します。
- ◇保護者の参加や外部指導者の活用を推進するなど薬物乱用防止教室の充実に努めます。

施策

体力の向上と学校体育活動の推進

現状と課題

近年、児童生徒の生活から外遊びやスポーツを行う時間が減少するとともに、日常的に身体を動かす機会も減っていることなどから、子どもたちの体力が低下しています。本市の児童生徒も、昭和60年頃をピークに体力が低下傾向にあります。

そのため、学校・家庭・地域が連携し、市全体で体力向上に取り組むことが必要です。

また、中学校における運動部活動は、生徒の豊かな人間性を育むとともに、体力向上に大きな役割を果たしていますが、教員の高齢化や専門的な指導ができる顧問教員などの確保が課題となっています。

◆施策の方向性◆

- 「教育に関する3つの達成目標」（体力）を推進します。
- 体力向上推進委員会を中心に、家庭や地域社会と連携しながら体力向上推進事業に取り組みます。
- 専門的な指導力を有する地域の外部人材を積極的に活用するなど運動部活動の充実に取り組みます。

主な取組

■学校体育の充実

- ◇各学校の体力向上推進委員会を充実させ、体力向上のための研究実践を推進します。
- ◇小・中学校の教員の体育に係る指導力を高めることができるよう、実技研修会をはじめとする講習会を充実させます。

■「教育に関する3つの達成目標」の推進（再掲）

- ◇「体力」達成目標について、児童生徒一人一人の「体力」向上目標値を設定し、体力向上に取り組めます。
- ◇走力の向上をねらいとして「50m走にチャレンジ」を推進するなど児童生徒の体力向上に取り組めます。



体育の授業の様子

■運動部活動の充実

- ◇地域で専門的スキルを有する人材を外部指導者として派遣するなど、運動部活動における技術的な指導の充実を図ります。
- ◇学校の実態などに応じて、近隣の学校と合同で運動部を組織する複数校合同部活動の取組を支援し、運動部活動の地区大会への参加機会の充実に取り組めます。



施策

信頼される教職員の育成

現状と課題

社会が大きく変化する中、教員には実践的な指導力の向上や複雑になった教育課題への対応が従来にも増して求められています。また、教員の大量退職・新規採用の時代の中で学校の教育力を維持・向上することも求められています。このような状況を踏まえ、教職員の経験年数や専門性に応じた適切な研修や専門研修を充実し、資質・能力を向上させることが必要です。

また、市民から信頼され、市民の期待に応える学校組織の活性化を図ることが必要です。さらに、教員の業務は授業など直接児童生徒と接するほか、事務的な業務があるなど多岐にわたり多忙であるため、子どもと向き合う環境づくりを進める必要もあります。

一方、教職員の心の健康は児童生徒の学びに大きな影響を与えます。教職員の精神疾患による休職者が増加しているという状況を踏まえ、教職員の心の健康への適切な対応が必要となっています。

◆施策の方向性◆

- 教職員の経験年数や専門性に応じた適切な研修を充実します。
- 人事評価制度を充実し、教職員の人事管理や資質・能力の向上に取り組みます。
- 教員が子どもと向き合う環境づくりのための取組を推進します。
- 教職員の健康管理に配慮し、悩みを抱える教職員に対する取組を推進します。

主な取組

■ 教育研究所の機能の充実（再掲）

- ◇教育研究所協力員や学校福祉相談員などの活用を図り、学校教育の充実と教職員への支援に取り組みます。
- ◇教育と福祉との連携や特別支援教育の推進に向けて、教育研究所の充実を図ります。



深谷市立教育研究所

■ 経験豊かな人材の活用

- ◇渋沢栄一翁の精神「忠恕のこころ」や命を大切にする心を育むために、小学校及び中学校へ「まごころ先生」など地域の人材を生かしたゲストティーチャーを派遣します。
- ◇学校が抱える問題の解決や安全指導、学習支援の充実に向けて退職教員や経験豊かな社会人などの外部人材の積極的な活用を図るとともに、学校応援団などによる学校支援の取組を推進します。

■教職員研修の充実

- ◇児童生徒に生きる力を育むために、校内授業研究会や学校研究を指導・支援し、指導力の向上に取り組みます。
- ◇教職員のライフステージに応じた資質・能力を身に付けられるように、研修の内容の整理と系統化を進めます。



教職員研修の様子

■人事評価制度の充実

- ◇一人一人の教職員の資質・能力を高め、教職員が一体となって学校全体の教育力を高めていくことができるよう、人事評価制度を充実します。
- ◇教職員の能力や実績、意欲を的確に把握して、適材適所の配置等を進めるなど適切な人事管理を進めます。

■ 指導力が不足している教員への対応

- ◇各学校との連絡を密にとり、教員の指導状況の把握に努め、指導力が不足している教員への早期対応を図ります。
- ◇「指導力に課題がある」教員に対しては、埼玉県教育委員会との連携を図り、迅速かつ適切な対応を図ります。さらに、「指導が不適切である」と思料する教員に対しては、認定に係る申請事務などを行い、厳正な人事管理に努めます。

■ 子どもと向き合う環境づくりの推進

- ◇ICTの活用など業務の効率化などに向けた取組を進め、学校現場の負担を軽減し、子どもと向き合う時間を確保します。
- ◇ゆとりのある授業日の設定や週日課の割り振りなど各校の実態に応じた教育課程の編成を推進し、子どもの指導に関わる時間を確保します。
- ◇様々な学校運営上の問題のうち、より困難・重大なケースへの対応のために、専門的な立場からの指導、助言、援助を行うサポート体制を整備し、安定した教育環境の維持と子どもと向き合う時間の確保に努めます。

■ 悩みを抱える教職員に対する取組の推進

- ◇精神科医によるメンタルヘルス相談や管理職を対象としたメンタルヘルス研修会などを実施し、教職員の心の健康保持に努めます。
- ◇風通しのよい職場環境づくりや適正な勤務時間の管理などの視点から各学校への指導・支援に努めます。

施策

子どもたちの安心・安全の確保

現状と課題

登下校時や校内における事件、事故、災害から児童生徒を守るため、学校は安全の確保に努めるとともに、様々な場面を想定し、児童生徒に危機対応能力の基礎を培うことが求められています。

また、東日本大震災以来、学校における危機管理体制の見直しが強く求められています。併せて、教職員の危機管理能力の向上を図ることが必要です。

地域における児童生徒の安全確保については、学校・家庭・地域及び関係機関が連携し、地域全体で子どもたちを守る体制づくりを更に進める必要があります。

◆施策の方向性◆

- 東日本大震災の教訓を踏まえ、子どもたちに危機管理能力の基礎を身に付けさせるため、学校における実践的な避難訓練などを計画的に実施します。
- 学校における危機管理体制の整備・充実と教職員の危機管理能力の向上に努めます。
- 児童生徒の防犯や交通安全について、地域や関係機関と連携し、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進します。
- 災害に強い情報基盤として、ネットコモンズを全ての小・中学校に導入し、活用していきます。

主な取組

■ 安全教育の推進

- ◇子どもたちの安心と安全を確保するため、全ての学校で学校安全に関する計画を作成します。
- ◇東日本大震災を教訓として、子どもたちに危機対応能力の基礎を身に付けさせるため、緊急地震速報を活用した実践的な避難訓練を実施します。併せて、防災教育などを計画的に実施します。
- ◇子どもたちの交通安全意識を高めるため、全ての学校において交通安全教室を実施します。

■ 学校の危機管理体制の整備・充実

- ◇各学校において、危機管理マニュアルを作成するなど危機管理体制を整備・充実するとともに、教職員に対する研修を実施します。
- ◇大地震などの自然災害に備えて、状況に応じた対応マニュアルを作成し、保護者・地域への周知を図ります。併せて、避難訓練や引き渡し訓練などとの関連を図り、実効性のある対応マニュアルにしていきます。

■ 家庭・地域と連携した防犯、交通安全教育の推進

- ◇児童生徒の防犯・交通安全教育を進めるとともに、家庭への普及啓発や、スクールガードリーダーの配置、学校安全ボランティア活動の充実などにより、地域ぐるみの学校安全体制の整備を進めます。
- ◇学校応援団や自治会と連携・協力し、登下校時の見守り活動など、学校安全活動を推進します。
- ◇新入学児童説明会などの場を活用して、保護者対象の交通安全教育を実施し、交通安全に対する啓発を行います。

施策

学習環境の整備・充実

現状と課題

児童生徒が学校生活をおくる校舎や体育館等は耐震化が求められていましたが、平成23年に発生した東日本大震災により、一層の早期耐震化が必要になりました。また、多くの学校施設は校舎等の老朽化が進んでおり、安全で快適な学習環境づくりを計画的に進める必要があります。

教材・備品については、学習指導要領の改訂に伴い、必要な教材の補填・拡充に努めているところであり、今後も学校現場に教材が十分行き渡るよう計画的に整備する必要があります。学校図書館では、児童生徒の調べ学習に対応した図書や資料を整備し、ICT環境では、子どもたちの情報活用能力を向上させるための情報教育環境基盤整備をしています。

◆施策の方向性◆

- 計画的な施設整備により、安全で快適な学校環境づくりを進めます。
- 学校図書館の資料の充実や、学校の情報化を推進し、教材・備品の整備を推進します。

主な取組

■学校施設の整備推進

◇学校施設の老朽化に伴い、安全で快適な学習環境を確保するため、計画的な施設修繕や大規模改修を進めていきます。改修にあたっては、ユニバーサルデザインを取り入れ、設備の整備並びに安らぎやぬくもりを与えるため、校舎内の木質化を図ります。

◇小・中学校の耐震化については、平成24年度末の完了を目指します。幼稚園の耐震化については、引き続き検討します。

◇平成24年度末までに全ての小・中学校の普通教室にエアコンを設置していき、学習環境の向上を目指します。



耐震化を施した大規模改修



内装に木材を利用した校舎

■ 学校図書館の整備・充実

◇学校図書館図書標準の達成に向け、学校図書館の資料の充実及び更新を図り、児童生徒の自主的・自発的な学習活動を支援します。

■ ICT環境の整備

◇児童生徒がコンピュータや情報通信ネットワークを適切に活用できる環境を整備します。

◇小・中学校教員用コンピュータ及び校務支援システムを活用した事務の情報化・効率化を推進します。

■ 学校教材・備品の計画的な整備

◇学習指導要領の改訂に伴い、授業などで使用する教育教材の充実を図るとともに、AEDや机・椅子等の適正な管理を行っていきます。

施策

家庭の教育力の向上

現状と課題

近年、家庭環境の大きな変化に伴い、家庭の教育力が低下し、児童虐待や養育放棄、過保護、過干渉、放任等の問題が生じています。

家庭環境が子どもに与える影響は大変大きいものがあり、親が家庭における教育の大切さを認識し、子どもたちに正しい生活習慣を身につけさせるために、学習できる機会を提供することがますます重要となってきています。

◆施策の方向性◆

- 家庭教育の大切さや子どもたちが基本的な生活習慣を身につけるための啓発活動を推進します。
- 親として育ち、家庭での教育力を付けるための学習を推進します。

主な取組

■家庭教育学級の充実

- ◇公民館において家庭教育学級を実施し、家庭における教育力の向上や親同士の交流の促進を図ります。

■「親の学習」講座の推進

- ◇「親の学習」講座を実施するための体制を整備します。
- ◇小学校の就学時健診時、保護者を対象に「親の学習」講座を実施します。また、新中学1年生の保護者を対象とした「親の学習」講座を実施します。

■家庭教育だより「まごころ」の発行

◇保育園、幼稚園、小学校、中学校に在籍している児童生徒とその保護者を対象に、家庭教育だより「まごころ」を発行し、子育てに関する情報の発信や家庭教育の大切さなどについての啓発活動を行います。



「親の学習」講座

施策

地域の教育力の向上

現状と課題

地域社会の連帯意識の希薄化により、地域の教育力の低下が指摘されています。

子どもへの教育を学校に任せきりにするのではなく、学校と地域が緊密に連携を図り、地域ぐるみで子どもを見守り、育てることが今後ますます重要となっています。

◆施策の方向性◆

- 子どもたちの居場所づくりや学習支援などを行う環境を整備するにあたり、地域住民の積極的な参加を促進します。
- ボランティア意識の高揚を図り、社会参加活動や青少年健全育成の取組を促進します。

主な取組

■世代間交流事業の推進

◇公民館において、地域住民が子どもたちにお祭りや物作りの指導等を行う事業を実施し、世代間の交流を図ります。

■放課後子ども教室の推進

◇放課後子ども教室「がんばル〜ム」を実施し、子どもたちの居場所づくりと学習の支援を行います。様々な年齢層の方が「ちいきの先生」となることで、子どもたちと地域とのつながりの強化を図ります。



放課後子ども教室「がんばルーム」

■ 学校応援団の推進

◇ 学校応援団の活動を充実させ、登下校の安全確保や学習のための環境整備を図り、学校・家庭・地域社会が一体となった教育を推進します。

■ 学校教育・社会教育の連携

◇ 「世代間交流事業」、放課後子ども教室「がんばル〜ム」、学校応援団の実施にあたり、学校と地域の連携を強化します。
◇ P T A 活動などに対する支援を行います。

■ ボランティア活動の促進

◇ ボランティア意識の高揚を図るための事業を実施し、社会参加活動の活性化を推進します。

■ 青少年健全育成活動の促進

◇ 「青少年健全育成深谷市民大会」などの青少年の健全育成を推進するための事業を行います。
◇ 地域の青少年健全育成に係る活動を支援します。

施策

学習機会の提供と学習活動の支援

現状と課題

高齢化の進行や余暇の増大を背景に、多様な学習活動へのニーズが高まっています。また、社会が成熟化し、価値観が多様化することにより、幅広い年代に学ぶことへの意欲が広がっています。

今後は、生涯学習を推進する体制の充実を図るとともに、学習の需要に応えられる環境を用意することが求められています。

◆施策の方向性◆

- 学習情報の提供、指導者の育成や確保など、生涯学習を推進するための体制を整備します。
- 多様化する学習ニーズに対応できるよう、講座・教室等の充実を図ります。

主な取組

■生涯学習推進体制の整備・充実

- ◇社会教育委員、公民館運営審議会委員などの活動の充実を図り、生涯学習を推進する体制を整備します。
- ◇公民館事業の企画・運営や公民館の評価に公民館運営審議会の意見を反映することにより、生涯学習を推進する体制の充実を図ります。

■指導者の育成・確保

- ◇深谷市の人材バンクや埼玉県家庭教育アドバイザーなどを積極的に活用し、生涯学習に係る指導者の育成・確保を図ります。

■ 学習情報の収集と提供

◇社会の流れや国・県の動向に注意を払い、常に生涯学習に必要な情報などの収集と提供を図ります。

■ 講座・教室の充実

◇各公民館において、時代のニーズを捉えた事業や、地域の実情に合わせた特色ある事業を実施します。

◇多様な文化の相互理解のため、市内に在住・在勤の外国人を対象とした日本語教室を開催します。

■ 市民大学の推進

◇市民の学習意欲に応えるため市民大学を開催し、生涯学習の機会を提供します。また、市民大学を通じて地域で積極的に活動する人材の育成を図ります。

■ 「子ども体験学習」の推進

◇埼玉県教育委員会、地元のNPOや大学と連携し「こども大学ふかや」を推進します。

◇地元の大学など学術研究施設と連携し、学校や家庭では得られないような社会体験や自然体験等の活動機会を提供し、心豊かな子どもたちを育てます。

■ 放課後子ども教室の推進（再掲）

◇放課後子ども教室「がんばル〜ム」を実施し、子どもたちの居場所づくりと学習の支援を行います。

施策

活動施設の整備・充実

現状と課題

高齢化の進行や価値観の多様化により、心のゆとりを持ち、生きがいのある生活を求め、多種多様な学習活動へのニーズが高まっています。

本市では、市内にある12の充実した公民館（生涯学習センター）を中心に、生涯学習活動が活発に行われています。一方で老朽化した公民館もあり、計画的な整備が今後必要となります。

◆施策の方向性◆

- 生涯学習活動施設の整備・充実を図ります。
- 生涯学習活動施設の利用方法の改善を図ります。

主な取組

■公民館の整備・充実

- ◇公民館の整備を推進します。
- ◇公民館施設の安全性を確保し、利用者の利便性を図るため、施設・設備の維持修繕を随時行います。
- ◇受付時間の拡大などにより、利用者の利便性の向上を図ります。



深谷公民館



キララ上柴

施策

図書館の整備・充実

現状と課題

生涯学習意欲の高まりやIT技術の進展等を背景に、図書館の利用者層は幅広くなっており、ニーズは高度化、多様化しています。一方では、利用者が固定化する傾向があります。

このような現状に対し、施設設備及びサービスの両面で課題があります。

施設設備面では、蔵書保存スペースの不足、駐車場の不足、設備の老朽化、電子書籍化への対応等が課題となっています。また、サービス面では、正確で迅速な貸出・返却処理時間の短縮、開館日・開館時間の拡大、各種事業の充実等が課題となっています。

利用者の利便性を優先し、使いやすい図書館づくりを進めることで、利用者の拡大を図り、読書活動の推進や生涯学習活動の推進に資する必要があります。

◆施策の方向性◆

- 利用者の多様なニーズに配慮しながら、図書館資料を収集、整備、保存し、蔵書の充実を図ります。
- 施設設備の老朽化による不具合を修繕するなど利用者にとって快適な環境づくりを進めます。
- 貸出し処理等の迅速化を図るなど利用者へのサービスを充実させ、利用者の拡大に努めます。

主な取組

■ 図書館資料の整備・充実

- ◇開架書架と閉架書架の使い分けを徹底し、開架では利用しやす

い配架に努めます。

- ◇基本図書をはじめとする選書については慎重に検討し、効果的な選書に努めます。

■利用者へのサービスの充実

- ◇郷土資料のデータベースを作成します。
- ◇埼玉県内の他の図書館との相互貸借を利用し、ニーズに応えられるようにします。
- ◇障害のある方へのサービスの充実を図ります。
- ◇ホームページによる情報提供を強化します。

■読書活動の促進

- ◇おはなし会や展示等の自主事業を開催し、読書に親しむための機会を提供します。
- ◇子ども読書活動推進計画を策定し、市内小・中学校等との連携を図りながら、子どもたちの読書活動を支援します。



ブックスタート

(赤ちゃんと保護者への絵本の紹介)

■利用者の利便性向上のための施設設備の充実

- ◇老朽化した設備を整備し、快適な環境を提供します。
- ◇貸出し処理等について、より正確で、より迅速になる方策を検討します。

施策

渋沢栄一翁の顕彰

現状と課題

本市は、近代日本経済の基礎を築いた大実業家である渋沢栄一翁生誕の地です。渋沢栄一翁は、500余りの近代企業の設立に努め、多くの社会公共事業に携わり国際親善にも寄与しました。本市では、その功績を顕彰するために渋沢栄一記念館等を設置するとともに、渋沢栄一翁の設立した「日本煉瓦製造株式会社」の工場が市内にあったことから、レンガのまちづくりにも取り組んできました。

国際化、グローバル化の進む現代社会において、近代資本主義の父と言われた渋沢栄一翁の顕彰に取り組み、その功績を次世代に伝えていく必要があります。

◆施策の方向性◆

- 渋沢栄一翁の顕彰のために資料の収集や調査・研究を行い、その成果を市内外に発信します。
- 「渋沢栄一翁ゆかりの史跡」を整備し、その活用を推進します。

主な取組

■ 渋沢栄一翁に関する情報の収集と発信

- ◇ 渋沢栄一翁の功績の調査・研究を行います。
- ◇ 多くの方が渋沢栄一翁に関して理解を深めることができるよう「栄一塾」など渋沢栄一翁をテーマとする講座を開催します。

■ 渋沢栄一翁ゆかりの史跡の整備と活用

- ◇ 渋沢栄一翁ゆかりの史跡の保存活用計画を検討します。

◇旧渋沢邸「中の家」、「誠之堂」、「清風亭」及び「日本煉瓦製造株式会社旧煉瓦製造施設」などの施設公開とPRを行い、市内外に周知します。



旧渋沢邸「中の家」



誠之堂

施策

伝統文化の保存・継承と活用

現状と課題

本市は、古くから人々が生活してきた場所で、多くの遺跡があり、さまざまな文化財が残されています。

近年の急激な時代の流れのなかで、世代交代などの理由から、個人所蔵の文化財を維持管理することが困難になりつつあり、文化財の保存・継承の取組を強化する必要があります。

また、市内各地に伝えられる無形民俗文化財についても、これらを保存し、後世に継承していく活動を支援する必要があります。

◆施策の方向性◆

- 文化財の調査・記録化を実施するとともに、指定を通じ、保存のための措置を講じます。
- 各種イベントの開催を通じて、文化財を活用しながら、市内の伝統文化のすばらしさを伝えていきます。

主な取組

■文化財の調査、保護、管理と活用

- ◇指定文化財の管理・活用を推進し、必要に応じ調査を実施します。
- ◇未調査の古文書の把握と基礎調査を実施します。
- ◇市の歴史に関する史料の保存・活用を図り、調査・研究を推進します。

■埋蔵文化財の保護、保存

- ◇試掘及び発掘調査を実施し、埋蔵文化財の保護と各種開発の円滑な調整を図ります。

◇保存のため記録化された埋蔵文化財に関する情報を、市内外に発信します。

◇幡羅遺跡の保存・整備を推進します。

■ 民俗芸能の保存と継承

◇市指定無形民俗文化財を映像として記録化します。

◇無形民俗文化財の後継者育成のため、その保持団体を支援します。



内ヶ島の万作

■ 文化財施設の整備・活用

◇重要文化財「日本煉瓦製造株式会社旧煉瓦製造施設」の保存活用計画を検討します。

◇収蔵資料を使った文化財の展示や活用を推進します。

■ 文化財保護思想の高揚

◇史跡・建造物等の一般公開、展示会、遺跡発表会や現地説明会などの開催により情報の発信に努めます。

◇ホームページを利用し、これまでに蓄積した文化財データの活用を図ります。

施策

文化・芸術活動の活性化

現状と課題

心豊かで潤いのある社会を形成するためには、市民一人一人が想像力や感性を磨くことが必要であり、良質な文化・芸術事業の提供が重要な課題となっています。文化団体等の自主的な活動はますます盛んになっており、今後これらの活動を奨励・支援することが求められています。

また、日頃から市にゆかりある美術品の収蔵とその展示活用により、文化・芸術活動に対する意識の高揚を図る必要があります。

◆施策の方向性◆

- 多様な文化・芸術に触れることができる機会を拡充します。
- 文化団体等の自主的な活動の支援・育成を行います。
- 市にゆかりある美術品の収蔵と展示公開を進めます。
- 地域ゆかりの文化資源の活用を図ります。

主な取組

■文化・芸術活動の推進

- ◇児童生徒や青少年を対象とした文化・芸術体験活動を推進します。
- ◇文化会館等の事業を通じ、良質な文化・芸術に触れる機会を多くの方々に提供します。

■地域における文化活動の連携と推進

- ◇地域に所在する各種の文化資源を活用して、文化団体やNPOと連携・協働することにより、地域文化の振興を図ります。

■文化団体の育成

◇市民文化活動の担い手として活動している市内の文化団体等に対する事業協力や支援を行います。

■美術品の収蔵・展示公開

◇市にゆかりのある美術品の収蔵を行い、その展示公開などの活用を図ります。

■地域ゆかりの文化資源の活用

◇コンサート、展示会を指定文化財（建造物・史跡等）で実施するなど、地域ゆかりの文化資源を活用します。



地域住民のためのコンサート「音楽世界一周の旅」

施策

スポーツ・レクリエーション活動の環境整備

現状と課題

本市は、グラウンドや体育館等のスポーツ・レクリエーション活動の拠点となる社会体育施設が充実しています。これらの施設を利用し、市民が積極的にスポーツ・レクリエーション活動に参加するために、より良い環境を整備する必要があります。

◆施策の方向性◆

- 利用者が安全かつ快適に利用できるよう、より一層の充実した管理・運営を行っていきます。
- 指導者の育成を通じ、スポーツ・レクリエーション活動に、市民が積極的に取り組めるような環境を整備します。

主な取組

- スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実と利用方法の見直し
 - ◇巡視、点検を強化し、破損箇所等の早期発見や対応に努めています。
 - ◇公民館等の貸出窓口を通じて、利用者の意見を聴き、必要な整備を図っていきます。
 - ◇受付時間の拡大を行うことにより、利用者の利便性の向上に努めます。
 - ◇学校開放管理指導員との連携を強化し、学校体育施設の安全かつ快適な管理・運営を行います。

■ 指導者の養成

- ◇ 各種団体による指導者養成講座、研修会等を支援します。
- ◇ スポーツ推進委員と連携し、各種大会や教室等へ指導者・講師を派遣します。



深谷市総合体育館（深谷ビッグタートル）



深谷市スポーツ少年団による指導者養成講座

施策

スポーツ・レクリエーション活動の活性化

現状と課題

近年、ストレス・運動不足の解消や健康増進を目的として、スポーツ・レクリエーション活動に積極的に参加する市民が増加しています。

そのような状況の中、多様化・高度化するスポーツ・レクリエーションのニーズに応えるため、指導者を養成し、活用を図ることが求められていますが、指導者の数が不足している状況となっています。

また、できるだけ多くの市民が参加できるイベント等を開催していくため、市民一人一人のニーズを的確に把握し、情報の周知を行う必要があります。

◆施策の方向性◆

- スポーツ・レクリエーション団体やスポーツ推進委員を核に、本市の地域におけるスポーツ・レクリエーション活動を推進します。
- 多くの市民がスポーツ・レクリエーション大会・教室等へ参加するきっかけを作るため、情報の提供・周知を図ります。

主な取組

■スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実

- ◇「ふかやシティハーフマラソン」等の大規模なイベントを開催します。
- ◇スポーツ・レクリエーション事業の終了時、参加者にアンケートを実施し、市民ニーズの把握に努めます。

■ スポーツ・レクリエーション団体の活動支援

◇ 体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団など、地域において住民が運営するスポーツ・レクリエーション団体の活動を支援します。

■ スポーツ推進委員との連携の強化

◇ 地域住民へのスポーツの推進を職務とするスポーツ推進委員との連携を強化し、スポーツ・レクリエーション活動の活性化を図ります。

◇ スポーツ推進委員の資質の更なる向上を図るため、指導者研修会への派遣や独自の研修会を開催します。



第6回（平成23年度）ふかやシティハーフマラソン

第3章 計画の推進

1 計画の推進に向けた体制

この計画の推進にあたっては、深谷市の将来都市像「夢を育み明日に飛翔する 笑顔都市ふかや」の実現に向けて、深谷市・深谷市教育委員会が、関係機関、自治会など各種団体、各学校との連携を図り、全市的に取り組んでいきます。

2 進捗状況の点検及び計画の見直し

深谷市教育振興基本計画を効果的に、かつ着実に実施するためには、P D C Aサイクルを活用したマネジメントの考え方を取り入れることが不可欠です。そのため、深谷市教育委員会では、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、外部の視点から深谷市教育委員会点検評価会議を実施します。

一方、急速に変化する社会の中で、教育が対応すべき課題も日々変化しており、こうした状況に対応するためには、計画期間の途中であっても見直しを行い、その一部を改訂することもあり得ます。

今回の教育振興基本計画は、深谷市・深谷市教育委員会が今後6年間に取り組むべき具体的方策について示すものです。計画の終期には、見直しを行い、深谷市総合振興計画と整合性を図りながら、計画年次などを含め次期計画を策定する必要があります。

3 成果指標

| 施策名 | 指標名 | 現状値 (平成23年度) | 目標値 (平成29年度) | 指標の説明 |
|----------------------------|----------------------------------|-----------------|--------------------|---|
| 「生きる力」の基礎をはぐくむ幼児教育の推進 | [子育てひろば]へ参加しての「活動を通しての満足度」の割合 | 89% | 95% | 事業に参加してのアンケート調査「非常に満足」と「満足」を合わせたの回答率。 |
| 未来を切り拓くための確かな学力の育成 | 埼玉県小・中学校学習状況調査 | 県平均をやや上回る | 県平均正答率を2ポイント以上、上回る | 市内全小学校5年、中学校2年のペーパーテストの平均正答率。 |
| 郷土深谷を愛し、国際性をはぐくむ教育の推進 | 生徒の英語学習に対する積極的な態度 | 中学生 76% | 中学生 85% | 授業で積極的に英語を使ってコミュニケーションを図ろうとしているかという質問に対する回答率。 |
| 夢を育み、時代の進展に対応する教育の推進 | 授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合 | 84% (平成22年度) | 100% | 国の行うICT調査における教員の指導力についての状況。 |
| 高い志をもつキャリア教育の推進 | 「将来の夢や目標をもっている」生徒の割合 | 中学生77% | 中学生85% | 「将来の夢や目標をもっている」という設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した生徒の割合を併せた回答率。 |
| 児童一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 | 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の個別の教育指導計画作成率 | 52% | 100% | 「特別支援教育の推進」について効果を検証するため、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒に対する個別の教育指導計画の作成率。 |
| まごころと思いやりをはぐくむ教育の推進 | 「手紙でつむぐ『ありがとう』の思い」一般応募作品数の増加 | 589作品 | 1,000作品 | 市内の在勤・在住者対象の、「手紙でつむぐ『ありがとう』の思い」一般の部への応募作品数。 |
| いじめ・不登校の防止 | 不登校児童生徒の割合 | 中学校 2.4% | 中学校 2.2% | 不登校(病気や経済的理由などを除く年間30日以上欠席)児童生徒の100人当たりの割合。 |
| 生徒指導の充実 | 児童生徒の暴力行為の発生件数 | 30件 | 25件 | 市内小・中学校における生徒間暴力、器物損壊、対人暴力、対教師暴力の年間発生件数。 |

| 施策名 | 指標名 | 現状値 (平成23年度) | 目標値 (平成29年度) | 指標の説明 |
|-----------------|----------------------------|--------------------------------------|---|--|
| 人権を尊重した教育の推進 | 人権感覚育成プログラムを実践した学級の割合 | 小学校 76% 中学校 80% (現状値は学年ごとの調査値) | 小学校 90% 中学校 90% | 市内の小中学校の全学級で、人権感覚育成プログラムを活用した授業実践を行った学級の割合。 |
| 健康の保持・増進 | 毎日朝食を食べる児童生徒の割合 | 小学校5年生 94% 中学校2年生 89% | 小学校5年生 97% 中学校2年生 92% | 市内全児童生徒を対象とする「体力等に関する調査」から、「朝食を毎日必ず食べる」と回答した児童生徒の割合。 |
| 体力の向上と学校体育活動の推進 | 新体力テストの結果 | 小学校 52.4% 中学校 47.1% | 小学校 57% 中学校 52% | 新体力テスト結果の5段階絶対評価で上位2ランク(A, B)の児童生徒の割合。 |
| 信頼される教職員の育成 | 教職の経験年数に応じた研修の実施状況 | 管理職対象の研修会2回の実施 | ①若手教職員対象の研修を実施(2回) ②中堅・ベテラン教職員対象の研修を実施(2回) ③管理職対象の研修を実施(2回) | 若手や中堅・ベテランの教職員、管理職等の経験年数に応じて必要とされる資質・能力を高める研修をそれぞれ年2回実施する。 |
| 子どもたちの安心・安全の確保 | 緊急地震速報を活用した避難訓練の実施率 | 小学校 63.1% 中学校 80% | 小学校 100% 中学校 100% | 緊急地震速報の音源を活用した避難訓練を年1回以上実施する。 |
| 学習環境の整備・充実 | 学校図書館図書標準を達成した学校の割合 | 小学校 89.5% 中学校 100% (平成22年度) | 小学校 100% 中学校 100% | 学校図書館に整備すべき蔵書を標準として、文部科学省が定める基準を達成した学校数の割合。 |
| 家庭の教育力の向上 | 新中学1年生の保護者に対する「親の学習」講座実施件数 | 未実施 | 年1回以上実施 | 中学生になる小学6年生の保護者に向けて、「親の学習」講座を実施した件数。(小学校の就学時健診において、新小学1年生の保護者に対しては既に実施済) |
| 地域の教育力の向上 | 「がんばル〜ム」に参加した児童の満足度 | 66.8% | 80% | 参加児童に対しアンケートを行い、児童が「満足した」と回答した割合。 |
| 学習機会の提供と学習活動の支援 | 「ふかや市民大学」の満足度 | 93% | 95% | 受講生に対しアンケートを行い、受講生が講座全体に関して「満足した」と回答した割合。 |

| 施策名 | 指標名 | 現状値 (平成23年度) | 目標値 (平成29年度) | 指標の説明 |
|----------------------|----------------------------|----------------------|-----------------|---|
| 活動施設の整備・充実 | 公民館利用者数 | 523,505名 (平成22年度) | 530,000名 | 市内12公民館の年間利用者数。 |
| 図書館の整備・充実 | 資料貸出点数 | 690,105点 (平成22年度) | 708,000点 | 図書館4館の年間貸出点数の合計。 資料とは、図書資料、視聴覚資料、雑誌の総合計とする。 (1年度3,000点の増とする。) |
| 渋沢栄一翁の顕彰 | 渋沢栄一ゆかりの施設 見学者数 | 15,000名 (平成22年度) | 18,000名 | 1年間における誠之堂・清風亭及び中の家の見学者の合計。 |
| 伝統文化の保存・継承と活用 | 普及公開事業数 | 10回 | 12回 | 市内で行う講演会、展覧会の年間開催数。 |
| 文化・芸術活動の活性化 | 文化・芸術事業の参加者アンケートにおける事業の満足度 | 80% | 85%以上 | 深谷市文化会館で開催するコンサート等の観客からアンケートを行い、「良い」と回答した割合。 |
| スポーツ・レクリエーション活動の環境整備 | 社会体育施設における利用者数 | 374,462名 (平成22年度) | 380,000名 | 深谷市総合体育館、市民体育館、岡部B&G海洋センター(体育館)及び市営グラウンドの年間利用者数。 |
| スポーツ・レクリエーション活動の活性化 | スポーツ・レクリエーション事業の充実度 | 21,702名 (平成22年度) | 23,000名 | 体育協会、レクリエーション協会及びスポーツ少年団並びに市が主催した大会・教室の年間参加者数。 |

資料

1 用語解説

| | 用語 | 説明 | 頁 |
|---|---------------|--|----------------------|
| あ | ICT | Information and communication technologyの略。情報(Information)や通信(communication)に関する技術の総称。 | 3,34 54,57 58 |
| え | AED | Automated External Defibrillatorの略。心臓の状態を正常に戻す機能を持つ自動対外式除細動器。 | 58 |
| | ALT | Assisitant Language Teacherの略で、外国語指導助手の意味。小・中学校や高等学校などで日本人教師の助手として外国語を教える外国人講師。 | 32 |
| | NPO | 非営利法人、または、非営利での社会貢献活動や慈善活動を行う市民団体のこと。 | 4,64 73 |
| | 栄一塾 | 洪沢栄一翁に関して理解を深めるための市民向け講座。併せて栄一翁の解説等を行うボランティアを養成する。 | 69 |
| お | 親の学習 | 家庭の教育力の向上を目指して行われる学習。中学生・高校生対象の「親になるための学習」と親対象の「親が親として育ち、力を付けるための学習」がある。 | 59 |
| か | 学習指導要領 | 学校教育で実施する教育課程の基準を示したもの。各教科等の目標や学習内容について定めてある。 | 29,30 57,58 |
| | 学級がうまく機能しない状況 | 授業が成立しないなど、集団教育という学校の機能が成立しない学級の状況。 | 43,44 |
| | 学校安全ボランティア | 子どもたちの登下校の見守り活動をボランティアとして行っている方々の総称。PTAや学校応援団、スクールガードリーダー、地域住民などによって構成されている。 | 56 |
| | 学校応援団 | 学習支援、校内環境の整備、登下校時の安全見守り、部活動の指導など様々な形で学校支援に取り組む、保護者や地域住民などにより構成。 | 22,32 52,56 62 |
| | 学校開放管理指導員 | 教育委員会の委嘱により、学校開放施設(体育館、校庭など)における利用者の安全確保及び管理上の指導を行う者のこと。 | 75 |
| | 学校図書館図書標準 | 学校図書館に置く本の冊数や種類についての国の整備目標。 | 58 |
| | 家庭教育アドバイザー | 埼玉県が実施している「子育て及び親の学習に関して専門的な知識・技能を有する人を養成するための研修」を修了した者のこと。 | 63 |
| | 家庭教育学級 | しつけや子育てなど家庭での教育に関する学習を計画的、継続的、集団的に行うもの。各公民館を中心に子どもをもつ保護者の方などを対象に実施している。 | 59 |
| | 家庭教育だより「まごころ」 | 家庭教育の大切さについての啓発を図るため、年3回、紙面により情報発信を行うもの。小・中学校、幼稚園、保育園の保護者の方を対象に配布している。 | 60 |

| | 用語 | 説明 | 頁 |
|---|----------------|---|----------------|
| き | 基本図書 | 図書館の目的を実現するために、各図書館が共通にまた標準的に所蔵すべき最小限の資料群のこと。図書館資料のベースとなるもの。 | 68 |
| | キャリア教育 | 児童生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育てる教育であり、その中核が進路指導。 | 35,41 42 |
| | 教育研究所協力員 | 深谷市立教育研究所の研究協力をするために、各年度ごとに委嘱される市内小・中学校教員のこと。 | 52 |
| | 教育に関する3つの達成目標 | 児童生徒に知・徳・体の基礎基本を確実に身に付けさせる取組。 | 30,39 40,49 |
| く | グローバル人材 | 日本人としてのアイデンティティを持ちながら、広い視野に立って培われる教養と専門性、コミュニケーション能力と協調性、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識などを持った人間のこと。 | 31 |
| こ | 合計特殊出生率 | 人口統計上の指標で、一人の女性が一生に有む子どもの平均数。 | 3 |
| | 校務支援システム | 学校情報ネットワークを通して、小・中学校における教職員の校務を支援するコンピューターシステムのこと。 | 58 |
| | ころざし深谷塾 | ふだん学校では体験できないような英語や科学技術に関する学習をJICAや科学館等を利用して行う体験教室のこと。 | 30 |
| | 子育ての目安「3つのめばえ」 | 埼玉県の事業で、小学校入学までに子どもたちに身につけてほしいことを幼児期の特性である「生活」「他者との関係」「興味・関心」の視点から取りまとめたもの。 | 28 |
| | 子育てひろば | 就学前の幼児とその保護者を対象に、幼稚園の機能や施設を活用して、親子の体験活動や子育て相談を行い、将来を担う子どもたちを安心して育むことができるように積極的に支援する場。 | 28 |
| | こども大学ふかや | 平成22年度より埼玉県・市内の大学、NPO法人・深谷青年会議所と深谷市が協働して開催。市内の小学4年生～6年生の児童に、大学や専門の先生が楽しくわかりやすい学びの機会を提供する。 | 64 |
| | 子ども読書活動推進計画 | 「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、深谷市が子どもの読書活動を推進していくための施策の方向性や取組について策定するもの。 | 68 |
| さ | 埼玉県小・中学校学習状況調査 | 埼玉県が平成16年度から実施している、全県の小学校5年生と中学校2年生を対象とした、学力などを把握するための調査。 | 7,29 |
| | 3R運動 | リデュース (REDUCE) : 廃棄物の発生抑制、リユース (REUSE) : 再利用、リサイクル (RECYCLE) : 再生利用の3つの英語の頭文字「R」をとった環境保護の運動。 | 4 |
| し | 支援籍 | ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進する観点から、障害のある児童生徒とない児童生徒と一緒に学ぶ機会の拡大を図るとともに、障害のある児童生徒に対して、より適切な教育的支援を行うため、必要な支援を在籍する学校又は学級以外で行うための仕組み。埼玉県独自の学籍。 | 38 |
| | 持続可能な社会 | 「環境」「経済」「人間社会」のバランスがとれた社会。有限な地球環境の中で、環境負荷を最小にとどめ、資源の循環を図りながら、地球生態系を維持できる社会のこと。 | 4,33 |
| | 渋沢栄一ころざし読本 | 深谷市の偉人渋沢栄一翁等をはじめとした、深谷市に関わる人としての生き方を学ぶために、道徳の時間などで活用する読み物資料集。 | 32 |

| | 用語 | 説明 | 頁 |
|---|-----------------|---|-------------|
| し | 市民大学 | 市民の生涯学習及びボランティア活動への理解を深め、学習の成果をまちづくりに生かすことを目的に実施するもの。年度の初めに学生を募集し、年19回の授業を行っている。 | 64 |
| | 小1プロブレム | 入学したばかりの小学校1年生が、集団生活に馴染めず、授業中座ってられない、話を聞かない、騒ぐなどで授業が成立しない状態。 | 27,43 44 |
| | 将来推計人口 | センサス人口(全数調査による人口データ)を基準人口として、出生・死亡・国際人口移動数のそれぞれについて、将来の仮定を設けて推計したもの。国立社会保障・人口問題研究所が公表する。 | 3 |
| | 食育 | 生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの。さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。 | 47,48 |
| | 人権感覚育成プログラム | 児童生徒の人権感覚をはぐくむための体験活動や参加型体験型の活動を組み入れた人権教育の学習プログラム。 | 46 |
| す | スクールガードリーダー | 文部科学省の「地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業」として、小学校の防犯及び交通安全面の指導を行うために、埼玉県が配置している者のこと。 | 56 |
| | スクールサポーター | 中学校の要請に基づいて派遣され、生徒の非行や問題行動について、生徒指導の面から学校を支援する活動を行う警察職員。 | 44 |
| | ステップアップレッシン | 学力に不安がある中3生徒の学力を保障するため、教員や大学生が指導者として、週1から2回程度、基礎学力向上のために行う補習。 | 29,42 |
| | スポーツ推進委員 | 市のスポーツの推進のため、住民に対し、スポーツの事業に係る連絡調整、スポーツの実技の指導、その他スポーツの推進のための指導・助言を行う。スポーツ基本法に位置付けられ、市より委嘱される。 | 76,77 78 |
| せ | 青淵学びの郷づくり | 渋沢栄一翁の心を受け継ぐことを目的とした、深谷市教育委員会の事業の総称。 | 29,39 40 |
| | 青少年健全育成深谷市民大会 | 市民文化会館を会場に「中学生の主張(中学生による作文)」の発表や「手紙でつむぐありがとうの思い」の表彰等を行うもの。地域の大人が、子どもたちに対する理解を深めることにより、青少年の健全育成の活性化を図る。 | 62 |
| た | 男女共同参画の視点に立った教育 | 男女が共に一人の自立した人間として互いの人格や個性を尊重し合うとともに、一人一人の個性や能力を發揮して自らの意思によって行動できるよう、学校教育において男女平等意識を高める教育。 | 45,46 |
| ち | 知識基盤社会 | 平成17年の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」で示された言葉。「新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会」であると定義している。 | 29 |
| ち | ちいきの先生 | 放課後子ども教室「がんばル〜ム」において、子どもたちの国語や算数などの自主学習の支援や学習の合間に子どもたちと一緒に交流を行ってくれる地域のボランティアの方たちのこと。 | 61 |
| | 中1ギャップ | 中学校に入学し、学習や生活の変化になじめず、不登校になったり、いじめ等が急増する現象。 | 41,42 |
| つ | 通級指導教室 | 小・中学校の通常の学級に在籍している言語障害、難聴、LD、ADHD等の児童生徒に対して、各教科の指導は主として通常の学級で行いつつ、一人ひとりの障害に応じた特別の指導(自立活動等)を行う。 | 37 |

| | 用語 | 説明 | 頁 |
|---|-----------------------|--|----------------|
| て | 「手紙でつむぐ『ありがとう』の思い」手紙文 | 家庭・地域と連携した心の絆づくりを目指し、深谷市内在勤、在学、在住の方を対象として、「ありがとう」の思いを伝える200字程度の手紙文を募集する取組。 | 40 |
| と | 特別支援教育コーディネーター | 校内における特別支援教育の体制や整備を推進するために、保護者や学級担任の相談窓口になったり、事例の検討や研修会のために地域の関係機関との連携や調整を行う者のこと。 | 37 |
| な | なめらかな接続 | 児童生徒の学校不適応防止と進路保障のために、幼稚園、保育園、小学校、中学校及び高等学校が緊密に連携を図ること。 | 27,31 35,42 |
| ね | ネットアドバイザー | 保護者に対して、携帯電話の危険性や保護者の役割について啓発する子ども安全見守り講座の講師。 | 42,44 |
| | ネットコモンズ | 国立情報学研究所が教育機関向けに開発した、ホームページ等を作成するためのシステムのこと。どこからでもアクセスが可能のため、利便性が高い。 | 55 |
| ひ | PDCAサイクル | 計画・実践・評価・改善のサイクル。 | 79 |
| ふ | ふかやシティハーフマラソン | 全国のランナーを対象としたマラソン大会。ハーフをはじめとする28の種目があり、ハーフと10kmについては、日本陸上競技連盟公認レースとなっている。 | 77 |
| | 深谷市男女共同参画プラン | 男女がお互いの人権を尊重しながら、等しく責任を分かち合い、一人一人が性別にかかわることなく個性と能力を発揮できる男女共同参画社会をめざすプラン。 | 45 |
| | 深谷必読書30 | 深谷市として、学校と家庭、地域が連携し、望ましい読書習慣を形成することねらいとして、選定した深谷市独自の推薦図書。「就学前」、「小学校低学年」、「小学校中学年」、「小学校高学年」、「中学校」、「一般」別にそれぞれ5冊ずつを選定。 | 40 |
| | 不登校 | 「病気」や「経済的理由」以外の何かしらの理由で、登校しない(できない)ことにより長期欠席すること。 | 21,41 42 |
| ほ | 放課後子ども教室「がんばる〜ム」 | 市内全ての小学生を対象として、土曜日の午前中に小学校の図書室等を利用し、地域住民の参画を得て、子どもたちが自主学習を行う教室のこと。 | 61,62 64 |
| ま | まごころ先生 | 道徳教育の推進を目指す取組として、小・中学校へ派遣する「道徳の時間」のゲストティーチャー。地域の有識者等へ委嘱する。 | 40,52 |
| み | 緑のカーテン | ゴーヤやアサガオなど蔓性の植物を窓際に設置したネットにはわせることにより、夏場の直射日光を和らげるもの。節電対策として効果が期待されている。 | 34 |
| も | 木質化 | 学校施設の改修時に教室や廊下の内装などにおいて木材を利用すること。 | 57 |
| ゆ | ユニバーサルデザイン | 国籍や年齢の違い、障害の有無などにかかわらず、誰でも平等、公平に施設や賞品等を利用できるような規格や意匠のこと。 | 57 |

2 策定までの経緯

教育振興基本計画に係る検討会議を、平成23年11月から平成24年2月まで計6回にわたり開催し、計画案を検討、作成しました。また、平成24年2月7日から27日まで、計画（案）を市ホームページ等で公表し、市民等から意見を募集しました。

| 年月日 | 事項 | 内容 |
|--------------------|-----------------|--------------------------|
| 平成23年 11月25日 | 第1回検討会議 | ・基本理念、基本方針、基本目標及び施策体系の検討 |
| 12月13日 | 定例教育委員会 | ・策定経過の報告 |
| 12月20日 | 第2回検討会議 | ・学校教育に係る施策の検討 |
| 12月28日 | 第3回検討会議 | ・生涯学習に係る施策の検討 |
| 平成24年 1月10日 | 定例教育委員会 | ・計画（案）の協議 |
| 1月17日 | 第4回検討会議 | ・市長部局の関連課との意見交換 |
| 1月25日 | 第5回検討会議 | ・有識者から意見を聴取 |
| 2月1日 | 第6回検討会議 | ・計画（案）全体の確認 |
| 2月7日 ～ 2月27日 | 市民等から意見募集 | ・市ホームページ等で公表し、広く意見を募集 |
| 2月14日 | 定例教育委員会 | ・計画（案）の協議 |
| 3月13日 | 定例教育委員会 市長決裁 | ・計画を策定 |

深谷市教育振興基本計画

平成24年3月

発 行 埼玉県深谷市・深谷市教育委員会

〒366-0823 深谷市本住町17-3

TEL 048-574-5811

FAX 048-574-1744

ホームページ <http://www.city.fukaya.saitama.jp/>

編 集 深谷市教育委員会教育総務課

立志と忠恕の深谷教育プラン

深谷市教育振興基本計画



深谷市イメージキャラクター
ふっかちゃん